

令和 5 年度

業 務 概 要

(令和 4 年度実績)

秋田県生活環境部生活衛生課

目 次

第 1 表	機構及び事務分掌	-----	1
-------	----------	-------	---

《生活衛生》

事務事業実施方針	-----	3	
第 2 表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	-----	5
第 3 表	クリーニング師試験委員名簿	-----	5
第 4 表	生活衛生関係営業施設数（市町村別）	-----	6
第 5 表	生活衛生関係営業施設数（保健所）	-----	7
第 6 表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	-----	8
第 7 表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	-----	9
第 8 表	理容師・美容師・クリーニング師従事者数	-----	10
第 9 表	クリーニング師試験の実施状況	-----	10
第 10 表	生活衛生関係同業組合及び組合員数	-----	11
第 11 表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	-----	12
第 12 表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	-----	13
第 13 表	公衆浴場入浴料金の改定状況	-----	14
第 14 表	家庭用品の試買検査状況	-----	14
第 15 表	遊泳用プール施設数	-----	14
第 16 表	遊泳用プール施設監視指導件数	-----	14
第 17 表	特定建築物施設数	-----	15
第 18 表	特定建築物監視指導件数	-----	15
第 19 表	建築物衛生法に基づく登録事業者数	-----	15

《食品の安全・安心》

事務事業実施方針	-----	16	
第 20-1 表	営業施設数（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	17
第 20-2 表	営業施設数（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	18
第 21 表	届出施設数	-----	19
第 22-1 表	営業許可申請処理状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	20
第 22-2 表	営業許可申請処理状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	21
第 23 表	重点監視対象施設等に対する監視状況	-----	22
第 24-1 表	施設の監視指導状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	23
第 24-2 表	施設の監視指導状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	24
第 25 表	施設の監視指導状況（届出施設）	-----	25
第 26 表	重点監視対象施設監視指導状況	-----	26
第 27 表	H A C C P に基づく衛生管理を実施する営業施設等の監視指導状況	-----	27
第 28 表	違反食品等発見届出状況（総括）	-----	28
第 29 表	違反食品等の発見状況（現場検査）	-----	29
第 30 表	行政検査実施状況（総括）	-----	30
第 31 表	行政検査実施状況（収去検査）	-----	31
第 32 表	行政検査実施状況（特殊検査）	-----	32
第 33 表	行政検査違反内訳	-----	33
第 34 表	行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査）	-----	34
第 35 表	食中毒発生状況（総括）（秋田市を除く）	-----	35
第 36 表	秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）	-----	36
第 37 表	行政処分等措置状況	-----	37
第 38 表	衛生教育等実施状況	-----	38
第 39 表	製菓衛生師試験等実施状況	-----	39
第 40 表	製菓衛生師免許申請等状況	-----	40
第 41 表	食品衛生管理者設置状況	-----	41
第 42 表	ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数	-----	42

第 4 3 表	自主管理推進状況	4 3
第 4 4 表	食中毒警報発令状況	4 4
第 4 5 表	と畜場設置状況	4 5
第 4 6 表	と畜検査実施状況（畜種別）	4 5
第 4 7 表	と畜検査に基づく措置状況（畜種別）	4 6
第 4 8 表	精密検査実施状況	4 7
第 4 9 表	と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）	4 7
第 5 0 表	食肉等モニタリング検査実施状況	4 8
第 5 1 表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4 9
第 5 2 表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4 9
第 5 3 表	食鳥処理確認状況（食鳥別）	5 0
第 5 4 表	食鳥処理衛生管理者設置状況	5 0
第 5 5 表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	5 1
第 5 6 表	死亡獣畜取扱場利用状況	5 2
第 5 7 表	畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等	5 3
第 5 8 表	秋田県食品安全推進会議の構成機関	5 4
第 5 9 表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等	5 5
第 6 0 表	秋田県食品安全推進委員会委員名簿	5 6
第 6 1 表	食品安全地域懇談会の開催状況	5 7

《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

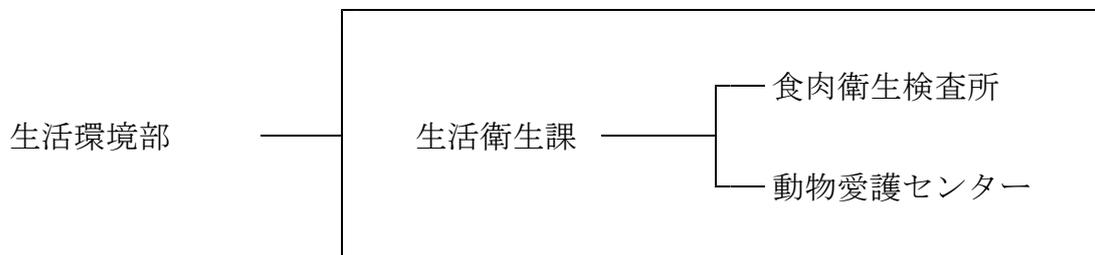
事務事業実施方針		5 8
第 6 2 表	狂犬病予防業務等実施状況	5 9
第 6 3 表	犬による咬傷事故状況	6 0
第 6 4 表	犬猫の苦情届出・相談状況（総括）	6 1
第 6 5 表	犬に関する苦情の届出状況	6 2
第 6 6 表	犬に関する相談受理状況	6 3
第 6 7 表	猫苦情等届出状況	6 4
第 6 8 表	犬猫の引取り・処分の実施状況（総括）	6 5
第 6 9 表	犬の引取り事務等	6 6
第 7 0 表	猫の引取り事務等	6 7
第 7 1 表	第一種動物取扱業施設数	6 8
第 7 2 表	第二種動物取扱業施設数	6 8
第 7 3 表	特定動物の飼養許可等の状況	6 9
第 7 4 表	動物取扱業者の立入指導状況	6 9

《水 道》

事務事業実施方針		7 0
第 7 5 表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移	7 1
第 7 6 表	簡易専用水道施設数	7 2
第 7 7 表	水道施設別監視指導件数	7 2
第 7 8 表	水道整備国庫補助金年度別推移	7 3

第1表 機構及び事務分掌

1) 機構



2) 職員配置

区 分	課長	チーフリーダー	主査	主任	技師	計
生活衛生課	1	2	4	4	1	12

区 分	所長	次長	主幹	副主幹	専門員	主任	技師	計
食肉衛生 検査所	1	1	1	4	2	1	3	13

区 分	所長	次長	副主幹	専門員	主査	主任	技師	技能 主任	計
動物愛護 センター	1	1	1	2	3	1	2	2	13

3) 事務分掌

課 名	班 名	分 掌 事 務
生活衛生課	総務チーム TEL 018-860-1512 (県民生活課)	1 人事服務に関する事 2 職員研修に関する事 3 給与、旅費、福利厚生に関する事 4 予算、決算、歳入、歳出に関する事 5 物品に関する事
	調整・生活衛生・ 水道チーム TEL 018-860-1592	1 課の調整事務に関する事 2 生活衛生関係営業六法に関する事 3 遊泳用プールに関する事 4 住宅宿泊事業法に関する事 5 家庭用品の安全確保に関する事 6 建築物の衛生的管理に関する事 7 クリーニング師の試験・免許に関する事 8 秋田県生活衛生営業指導センターに関する事 9 生活衛生関係営業の振興に関する事 10 生活衛生同業組合の指導に関する事 11 衛生害虫に関する事 12 秋田県水道ビジョンに関する事 13 秋田県水道広域化推進プランに関する事 14 水道施設整備に係る技術的助言・指導に関する事 15 水道事業認可等に関する事 16 生活基盤施設耐震化等交付金等に関する事
	食品安全・ 動物愛護チーム TEL 018-860-1593	1 食品衛生に関する事 2 と畜場及び食肉衛生検査に関する事 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事 4 化製場及び死亡獣畜処理に関する事 5 製菓衛生師の試験免許に関する事 6 食品の安全安心に関する事 7 県食品安全推進委員会の事務に関する事 8 国及び各自治体との連携に関する事 9 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 10 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関する事

F A X : 018-860-3856

E-mail : Seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生

事務事業実施方針（生活衛生）

1 生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮎商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※ 日本政策金融公庫による生活衛生営業業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。
なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、クリーニング師試験を実施する。

5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成31年1月～） 大人 460円、中人 130円、小人 90円

6 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

7 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

8 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的環境の確保を図る。（登録の有効期間は6年間）

（参考）登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業
④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業
⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、令和4年度末までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（令和4年度末現在）

所管保健所	市町村名	各法ごとの移譲状況						
		クリーニング	理容	美容	興行	旅館	公衆浴場	特定建築物
大館	鹿角市	⑱	⑱	⑱	×	×	×	×
	大館市	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	×
	小坂町	⑳	⑳	⑳	×	×	×	×
北秋田	北秋田市	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
能代	能代市	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰
	藤里町	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	×
	八峰町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓
	三種町	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉖
秋田中央	男鹿市	㉕	㉕	㉕	㉔	㉔	㉕	㉕
	潟上市	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕
大仙	大仙市	⑰	⑰	⑰	⑰	㉔	⑰	㉔
	仙北市	㉓	㉓	㉓	㉔	㉔	㉔	㉓
	美郷町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉒	㉓	㉓
横手	横手市	㉑	㉑	㉑	㉑	×	×	×
湯沢	湯沢市	㉖	㉖	㉖	㉖	×	×	×
	羽後町	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
	東成瀬村	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉓

※移譲状況欄の数字は、移譲を受け入れた年度を示します。

②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市（秋田市を除く。）については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者代表予定		
営業者代表		

第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(令和4年5月1日～令和5年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 専務理事	大 橋 清 志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事	布 谷 修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 監事	佐々木 陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 主査	武 藤 愛 美
	秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 主幹	佐 藤 直 子

第4表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

令和5年3月31日現在

区分 市町村	旅館 ホテル					興行場			公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設数合計		
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営							クリーニング所	取次所			
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設						その他	
																						一般
秋田市	74	4,819	8,841	1	14	7	2	1	3				11	12	2	11	24	442	829	70	105	1,608
鹿角市	33	887	3,318	2	9				1		5						18	64	73	8	8	221
大館市	29	1,189	2,523	19	9	3	2	1	1		2	2			1		22	153	195	13	31	483
北秋田市	21	266	680		17						3				1		9	93	111	7	9	271
能代市	29	657	1,433	1	7	1	1		1		4	1					3	94	190	21	24	377
男鹿市	24	606	2,833	17		1			2								12	70	102	7	11	246
潟上市	13	146	363	2	2	1					1	1					1	65	86	4	10	186
由利本荘市	36	789	1,719	5	16				1		1				2		19	167	225	13	23	508
にかほ市	20	295	951	2	7						4	1					6	60	73	3	8	184
大仙市	42	934	2,184	5	8		1		5		2			1		1	14	281	288	22	32	702
仙北市	75	2,107	7,419	21	33				2		4						25	106	99	4	8	377
横手市	32	1,050	2,153	3	9	1	2		2		6						13	260	253	28	33	642
湯沢市	30	552	1,805	3	11			1	2		4			1			19	126	157	14	13	381
(市計)	458	14,297	36,222	81	142	14	8	3	20	0	36	5	11	14	4	14	185	1,981	2,681	214	315	6,186
小坂町	12	346	1,136		3		1		1		1						4	14	17			53
上小阿仁村	1	6	27	1	1												1	5	4		1	14
藤里町	3	40	162	7	2						1						2	8	7	1		31
八峰町	6	58	240	2	12						2						1	21	20	1		65
三種町	7	81	338	1	3						2				1	3	41	47	4	2		111
五城目町	4	29	133	2	2												3	20	35	1	5	72
八郎潟町	2	18	54														11	26			1	40
井川町				1							2						12	12			4	31
大潟村	1	90	314	1	1						1						2	2	3		2	13
美郷町	6	71	232	4	3				1		1						3	60	52	2	6	138
羽後町	2	27		3	4												1	43	39	3	2	97
東成瀬村	5	68	250	1	4										3	13	5					31
(町村計)	49	834	2,886	23	35	0	1	0	2	0	10	0	0	0	3	14	23	231	263	18	24	696
県計	507	15,131	39,108	104	177	14	9	3	22	0	46	5	11	14	7	28	208	2,212	2,944	232	339	6,882
前年度合計	514	15,215	39,437	89	191	14	9	3	22	0	51	6	11	14	4	18	218	2,247	2,968	235	348	6,962

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

第5表 生活衛生関係営業施設数(保健所)

令和5年3月31日現在

区分 保健所・市町村	旅館					興行場			公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設数合計						
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私 営							クリーニング所	取次所							
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設						その他					
																						下宿	一般	その他		
大館	45	1,233	4,454	2	12		1		2		6						22								90	
北秋田	1	6	27	1	1												1	5	4			1			14	
能代	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
秋田中央	7	137	501	4	3						3						5	45	76		1	12			156	
由利本荘	56	1,084	2,670	7	23				1		5	1				2	25	227	298		16	31			692	
大仙	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
横手	32	1,050	2,153	3	9	1					6						13								64	
湯沢	30	552	1,805	3	11						4		1				19								68	
保健所計	171	4,062	11,610	20	59	1	1	0	3	0	24	1	0	1	0	2	85	277	378		17	44			1,084	

※理・美容所数については、移動理・美容所を除く。

第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(令和4年度)

保健所 ・市町村	旅館				興行場		公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設 数合計		
	旅館・ ホテル	簡易宿所		地位 継承 承認	常 設 施 設	仮 設 施 設	公営		私営							ク リ ー ニ ン グ 所	取 次 所			
		農 家 民 宿	そ の 他				下 宿	一 般	そ の 他	一 般	個 室 付 き	ヘル ス ー セン タ ー	サ ウ ナ 風 呂						ス ポ ー ツ 施 設	そ の 他
大館		1			2									1					4	
北秋田														1					1	
能代																			0	
秋田中央	1															1			2	
由利本荘	1		1		1									1	1	2			7	
大仙																			0	
横手			1											1					2	
湯沢	1	1			1									2					5	
保健所計	3	2	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	3	0	0	21	
市 町 村	秋田市	3				1									9	33	1	4	51	
	鹿角市														2	1		1	4	
	大館市															6			6	
	北秋田市	3		1					1							1			6	
	能代市	1													2	6	1		10	
	男鹿市			1												1		1	3	
	潟上市	1														1			2	
	大仙市		1												1	2			4	
	仙北市	1	1	1		3									2	1			9	
	横手市														1	3			4	
	湯沢市														1	2			3	
	小坂町																		0	
	藤里町																		0	
	八峰町																		0	
	三種町															1			1	
	美郷町															1			1	
	羽後町															1			1	
東成瀬村																		0		
市町村計	9	2	3	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	18	60	2	6	105	
合計	12	4	5	0	7	1	0	0	1	0	0	0	0	6	19	63	2	6	126	
前年度合計	7	8	12	0	8	0	1	0	3	0	0	0	1	0	4	25	64	0	6	139

第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(令和4年度)

区分 保健所 ・市町村	旅館			興行場			公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		合計		
	旅館・ホテル	簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営							クリーニング所	取次所			
		農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂						スポーツ施設	その他
大館	22	1	3											18					44	
北秋田	2		1											2	1	3			9	
能代																			0	
秋田中央	1							5						15	14	1	1		37	
由利本荘	3		2											10	1	2			18	
大仙																			0	
横手	11		3					1						5					20	
湯沢	12	1	1					2						8					24	
保健所計	51	2	10	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	58	16	6	1	0	152	
市町村	秋田市	8	0	0	0	0	3	0	0	0	11	4	0	0	2	32	82	7	4	153
	鹿角市														7	8	10	7	32	
	大館市													4		6	1		11	
	北秋田市	3		1				1									1		6	
	能代市	1		1	1				2						1	10	4	1	21	
	男鹿市		1														1		3	
	潟上市	1															1		2	
	大仙市		1												3	1	2		7	
	仙北市	1	1	1												2	1		6	
	横手市															1	3		4	
	湯沢市															1	2		3	
	小坂町																		0	
	藤里町																		0	
	八峰町																		0	
	三種町																1		1	
	美郷町																1		1	
	羽後町																1		1	
	東成瀬村																		0	
市町村計	14	3	3	1	0	0	3	0	3	0	11	4	0	0	10	54	114	19	12	251
合計	65	5	13	1	0	0	3	0	11	0	11	4	0	0	68	70	120	20	12	403
監視指導率(%)	12.8	4.8	7.3	7.1	0.0	0.0	13.6	0.0	23.9	0.0	100.0	28.6	0.0	0.0	32.7	3.2	4.1	8.6	3.5	0.0
前年度計	45	9	20	0	0	0	1	0	14	2	11	0	1	2	39	53	90	6	7	300
前年度監視指導率(%)	8.8	10.1	10.5	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	27.5	33.3	100.0	0.0	25.0	11.1	17.9	2.4	3.0	2.6	2.0	4.3

(注) 監視指導率(%)=監視指導件数÷営業施設数×100

第8表 理容師・美容師・クリーニング師従事者数

令和5年3月31日現在

区分		理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数(人)
保健所・市町村				
保健所	大館			
	北秋田	7	5	
	能代			
	秋田中央	75	93	2
	由利本荘	318	425	29
	大仙			
	横手			
	湯沢			
	保健所計	400	523	31
市町村	秋田市	724	1,505	120
	鹿角市	89	102	12
	大館市	207	302	21
	北秋田市	128	143	19
	能代市	143	301	33
	男鹿市	99	149	14
	潟上市	87	116	7
	大仙市	357	413	30
	仙北市	137	124	4
	横手市	352	398	42
	湯沢市	178	206	43
	小坂町	21	19	0
	八峰町	27	23	1
	三種町	51	54	8
	藤里町	9	7	1
	美郷町	75	60	2
	羽後町	62	49	3
	東成瀬村	13	5	
	市町村計	2,759	3,976	360
	合計	3,159	4,499	391
前年度合計	3,193	4,527	408	

第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度	区分	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和4年度		17	17	11	64.7
令和3年度		28	25	6	24.0
令和2年度		30	29	11	37.9
令和元年度		35	32	15	46.8
平成30年度		43	43	24	55.8

第10表 生活衛生関係営業組合及び組合員数

令和5年3月31日現在

区分	組合(施設)								
	宿 旅 館・ 下宿 除く (簡)	興 行場 (映画館)	理 容	美 容	ク リ ー ニ ン グ	中 華・ 社 交・ 麵 類・ 鮎	飲 食 関 係 (飲 食・ 麵)	食 肉	合 計
施 設 数	507	9	2,212	2,944	232	8,292	396	14,592	
組 合 員 数	187	6	597	608	81	590	20	2,089	
加 入 率〔%〕	36.9%	66.7%	27.0%	20.7%	34.9%	7.1%	5.1%	14.3%	
前年度	施設数	514	9	2,247	2,968	235	8,474	427	14,820
	組合員	185	6	636	646	90	609	23	2,195
	加入率	36.0%	66.7%	28.3%	21.8%	38.3%	7.2%	5.4%	14.8%

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、旧食品衛生法に基づく移動販売車及び包装肉販売業を除く許可施設

第11表 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況

<一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)>

令和4年度
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
美容	理容	3	32,000	3	30,500
クリーニング					
興行場					
旅館	旅	1	29,200	1	29,200
食肉	食				
鮠					
社交飲食					
飲食店営業		1	10,000		
めん類飲食業					
中華					
合計		5	71,200	4	59,700
令和3年度		0	0	0	0
令和2年度		2	35,000	2	35,000
令和元年度		4	33,600	4	33,600
平成30年度		6	96,940	5	39,300
平成29年度		7	94,500	4	39,000

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

令和4年度
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
美容	理容	8	24,060	8	24,060
美容	美	1	1,240	1	1,240
クリーニング		3	14,010	3	14,010
興行場					
旅館	旅				
食肉	食				
鮠		2	5,700	2	5,700
社交飲食		1	2,000	1	2,000
飲食店営業		12	74,200	12	72,500
めん類飲食業		13	61,660	13	61,660
中華					
合計		40	182,870	40	181,170
令和3年度		34	153,950	34	153,950
令和2年度		81	376,930	81	376,930
令和元年度		71	341,350	71	338,580
平成30年度		50	187,660	49	184,260
平成29年度		49	196,830	45	168,830

第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

令和5年3月31日現在

区分 市町村	墓 地			火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	そ の 他	計		
秋 田 市	4	1,048	1,052	1	2
鹿 角 市	54	362	416	1	4
大 館 市	4	295	299	1	
北 秋 田 市	4	169	173	2	
能 代 市	15	181	196	1	7
男 鹿 市		288	288	1	2
潟 上 市	23	99	122	1	3
由利本荘市	4	1,356	1,360	4	1
にかほ市	2	206	208	2	
大 仙 市	121	2,939	3,060	1	3
仙 北 市	5	619	624	2	
横 手 市	193	1,846	2,039	3	2
湯 沢 市	1	524	525	1	
(市 計)	430	9,932	10,362	21	24
小 坂 町		40	40		
上小阿仁村	28	2	30		
藤 里 町	1	126	127	1	
八 峰 町	4	63	67		
三 種 町	55	186	241	1	
五 城 目 町	88	18	106	1	
八 郎 潟 町	2	37	39		
井 川 町	28	23	51		
大 潟 村	1		1		
美 郷 町	8	1,710	1,718	1	
羽 後 町	59	167	226		
東 成 瀬 村		33	33		
(町 村 計)	274	2,405	2,679	4	0
県 計	704	12,337	13,041	25	24
前 年 度 計	704	12,345	13,049	25	23

第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

改定年月日	入浴料金(円)				備 考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	—	
平成31年1月1日	460	130	90	—	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	令和4年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15		15	
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下	3			
テトラクロロエチレン	家庭用エアゾル製品	0.1 W/W%以下	3			
メタノール	家庭用エアゾル製品	5.0 W/W%以下	3		3	
合 計			24	0	18	0

第15表 遊泳用プール施設数

令和5年3月31日現在

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	公 営			2			1	1				
民 営	3		1		2	2	2	1	11	5	16	17
計	3		3		2	3	3	1	15	11	26	27

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(令和4年度)

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	監視指導件数	1		1		1	1	1				

第17表 特定建築物施設数

令和5年3月31日現在

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場	2				1		1	2	6	4		1	2			1							8	14	14
百貨店				1			1	1	3	3													3	6	6
集会場	5						5	1	11	13					6			1					20	31	31
図書館									0	2	1												3	3	2
博物館	1								1	1					1								2	3	3
美術館								2	2	1													1	3	3
遊技場							1		1	4													4	5	6
店舗	14			1	3		12	1	31	51	3	10	1	1	10	1			1	1			79	110	111
事務所	6			1	6		5	1	19	76	2	7	1	2	6	1			1	1			97	116	112
学校	3			1	6		6	4	20	15	1	2		1	4	2			2				27	47	44
旅館	19			1	9		5	4	38	24		2	5		4	5							40	78	78
その他				1					1	4		2											6	7	7
計	50	0	0	6	25	0	38	14	133	198	7	24	9	4	31	10	0	1	4	2	0	290	423	417	

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。※旅館とは旅館業法第二条第一項に定義する施設。

第18表 特定建築物監視指導件数

令和4年度

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場	1								1	1													1	2	0
百貨店									0														0	0	1
集会場	1								1														0	1	1
図書館									0														0	0	0
博物館									0														0	0	0
美術館									0														0	0	1
遊技場									0														0	0	0
店舗					1				1														0	1	1
事務所					2				2														0	2	1
学校									0														0	0	0
旅館	2				2				4	3													3	7	4
その他									0														0	0	1
計	4	0	0	0	5	0	0	0	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	13	10	

第19表 建築物衛生法に基づく登録事業者数

令和5年3月31日現在

業種	保健所								合計	前年度合計
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢		
建築物清掃業	3		3	16	3	1	2	2	30	30
空気環境測定業	2			4			1	1	8	8
空調調和ダクト清掃業				4					4	4
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	32	3	6	4	3	62	63
排水管清掃業	3		1	9	1	3	1	1	19	18
ねずみこん虫等防除業	5		1	23	1	1	2		33	32
環境衛生総合管理業	3		2	22	1	1			29	29
計	25	1	11	115	9	12	10	7	190	189

食品の安全・安心

事務事業実施方針（食品安全）

1. 食品衛生関係

食品衛生法第24条の規定に基づく「令和4年度秋田県食品衛生監視指導計画」を定め、業務を推進する。

（1）食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等を「重点監視対象施設」に設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないように指導する。

（2）食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するため、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPに基づく衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉については、食肉衛生検査所による食鳥検査の実施や食鳥処理施設の衛生管理を指導するとともに、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

（3）自主的衛生管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（公社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

また、食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

3. 食品安全・安心推進事業関係

平成16年4月1日に「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、同条例に基づき「第4次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（令和2年度改訂）した。

当該基本計画に基づき、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

第20-1表 営業施設数(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和5年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般・レストラン		2,615	361	116	332	268	391	525	387	235	1,396
	仕出し・弁当		645	87	42	98	77	92	126	82	41	159
	旅館		227	31	16	12	26	23	80	15	24	2
	移動販売車		44	10	2	3	5	5	9	6	4	50
	自動販売機		2				1		1			1
	露天営業		198	41	19	41	14	28	25	20	10	60
	臨時営業											
	農家民宿		26			6	1	3	13	1	2	
	その他		521	111	22	68	53	66	96	68	37	349
小計		4,278	641	217	560	445	608	875	579	353	2,017	
菓子(パン を含む) 製造業	一般		603	90	52	60	80	88	115	59	59	166
	移動販売車		9	1		3	1	1	2		1	5
	露天営業		25	11	1	3	1	2	2	4	1	6
	臨時営業											
小計		637	102	53	66	82	91	119	63	61	177	
乳処理業		1						1				1
特別牛乳さく取処理業												
乳製品製造業		4	1					2			1	2
集乳業		1								1		
魚介類 販売業	一般		353	37	20	45	70	58	61	35	27	95
	移動販売車		41	2	2	10	10	5	4	4	4	4
	小計		394	39	22	55	80	63	65	39	31	99
魚介類せり売り営業		4			3		1					1
魚肉ねり製品製造業		2			1	1						
食品の冷凍又は冷蔵業		84	14	2	7	16	10	16	12	7	10	
かん詰又はびん詰食品製造業		58	10	4	10	2	5	12	7	8	3	
喫茶店 営業	一般		90	12	4	14	7	15	22	6	10	35
	移動販売車		10	1		2		2	3	1	1	3
	自動販売機		40				1		34	5		
	露天営業		138	13		13	94	3	5	3	7	29
	臨時営業											
小計		278	26	4	29	102	20	64	15	18	67	
あん類製造業		9		1	2		2	1	2	1		
アイスクリーム類製造業		28	2		5	10	1	5	2	3	11	
乳類 販売業	一般											
	移動販売車											
	自動販売機											
	小計											
食肉処理業		67	15	6	9	4	10	11	9	3	20	
食肉 販売業	一般		239	43	23	34	21	31	43	27	17	76
	移動販売車											
	自動販売機											
	小計		239	43	23	34	21	31	43	27	17	76
食肉製品製造業		9	3				1	4	1		3	
乳酸菌飲料製造業		1	1									
食用油脂製造業		4	1	1				2				
マーガリン・ショートニング製造業												
みそ製造業		71	4	1	7	10	7	12	16	14	7	
醤油製造業		11			2	3	1	2	1	2	1	
ソース類製造業		24	3	3		3	5	5	3	2	7	
酒類製造業		31	3	1	4	2	5	8	4	4	7	
豆腐製造業		30	2	3	1	5	5	9	2	3	6	
納豆製造業		8			1		2	3	2		2	
めん類製造業		107	9	3	15	4	8	12	15	41	9	
そうざい製造業		334	38	31	48	44	48	54	46	25	54	
添加物(規格あり)製造業		6	1	3				2			3	
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業		29	7		3	1	3	8	5	2	1	
氷雪 製造業	一般		4		1	2	1					2
	自動販売機		1						1			
	小計		5		1	2	1		1			2
氷雪販売業												
合計			6,754	965	379	864	836	930	1,333	851	596	2,586
前年度			8,581	1,198	452	1,044	1,021	1,270	1,681	1,106	809	3,339

第20-2表 営業施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和5年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般		1,661	289	70	187	164	325	314	182	130	1,000
	簡易		26	2	5	1	10	1	2	4	1	26
	自動車		67	12	3	7	8	5	18	6	8	38
	臨時(20日未満)		2			1				1		3
	臨時(3月未満)		3	3								4
	臨時(その他)		104	10	4	10	18	8	32	15	7	45
	農家民宿		6			1		2	2		1	
	小計		1,869	316	82	207	200	341	368	208	147	1,116
調理の機能を有する自動販売機			1			1						
食肉販売業			61	9	2	7	6	7	12	10	8	20
魚介類 販売業	一般		124	12	4	14	23	31	12	17	11	38
	自動車		7		1	2		2	1	1		
	小計		131	12	5	16	23	33	13	18	11	38
魚介類競り売り営業			10	1		2	4	2		1		2
集乳業												
乳処理業			3	1				1			1	
特別牛乳搾取処理業												
食肉 処理業	一般		42	12		5	4	11	6	4		8
	自動車											
	小計		42	12		5	4	11	6	4		8
食品の放射線照射業												
菓子製造業			276	38	8	30	24	51	48	46	31	108
アイスクリーム類製造業			14				2	4	3	3	2	1
乳製品製造業			3	1				1			1	1
清涼飲料水製造業			11	3				3	1	4		1
食肉製品製造業			7	2		1		2		1	1	
水産製品製造業			24	2		5	10	6	1			6
氷雪製造業			3	1				1		1		
液卵製造業			2							1	1	
食用油脂製造業			3					2	1			
みそ又はしょうゆ製造業			38	3		5	5	4	8	8	5	5
酒類製造業			21	3	2	1	4	2	4	4	1	5
豆腐製造業			14	2		1	1	1	2	5	2	1
納豆製造業												
麺類製造業			67	4	1	6	3	3	6	6	38	9
そうざい製造業			205	22	10	28	16	33	33	40	23	81
複合型そうざい製造業												3
冷凍食品製造業			15	5	1	2	4		1	1	1	2
複合型冷凍食品製造業			1	1								1
漬物製造業			153	8	6	10	11	6	37	50	25	10
密封包装食品製造業			61	7	4	6	10	4	18	3	9	6
食品の小分け業			6	1			1			1	3	2
添加物製造業			5	2			1			1	1	1
合計			3,046	456	121	333	329	518	562	416	311	1,427

第21表 届出施設数

令和5年3月31日現在

業種		保健所	秋田県	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市
			合計									(参考)
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)		460	72	31	32	73	59	94	69	30	215
	食肉販売業(包装)		855	150	58	105	106	124	151	98	63	320
	乳類販売業		1,383	345	89	139	147	173	233	171	86	427
	氷雪販売業		11	7				2	1		1	1
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)		436	61	18	52	47	81	71	74	32	219
販売業	弁当販売業		23		5	6	2	7	1	1	1	8
	野菜果物販売業		205	12	16	15	39	42	39	23	19	34
	米穀類販売業		68	3	9	6	10	12	7	12	9	24
	通信・訪問販売業		15				1	4	2	6	2	2
	コンビニエンスストア		145	20	5	35	6	29	25	14	11	27
	百貨店、総合スーパー		115	22	6	16	7	21	25	10	8	31
	自動販売機による販売業 (コップ式除く)		265	31	23	23	32	31	58	31	36	90
	その他の食料・飲料販売業		451	53	46	56	29	78	72	89	28	207
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)		5			3	1			1		1
	健康食品の製造・加工業		2		1					1		1
	コーヒー製造・加工業		28	5	1	3	3	4	6	1	5	12
	農産保存食料品製造・加工業		446	6	44	56	28	146	40	86	40	16
	調味料製造・加工業		32	2	2	6	2	1	5	2	12	6
	糖類製造・加工業		1				1					
	精穀・製粉業		82	2	4	11	6	29	13	8	9	3
	製茶業		18	4	1	3		3	3	2	2	9
	海藻製造・加工業		29			4	12	1	2	9	1	3
	卵選別包装業		7	2	2				1	1	1	4
	その他の食料品製造・加工業		407	62	22	90	35	78	55	21	44	18
上記以外のもの (改正法第68条第3項の準用含む。)	行商		18	2	1	1		1	6	5	2	2
	集団給食施設		469	85	45	91	73	10	62	57	46	168
	器具・容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用のみ)		10	2		2	1	1	2	1	1	6
	模擬店											2
	その他		14	4		2	3	4		1		2
合計			6,000	952	429	757	664	941	974	794	489	1,858
前年度			5,402	745	359	681	629	873	909	731	475	1,752

第22-1表 営業許可申請処理状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和4年度

業種	手続き	申請書受理件数		許可件数				不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	()	継続	()				
飲食店 営業	一般・レストラン									248	322
	仕出し・弁当									71	80
	旅館									15	17
	移動販売車									6	3
	自動販売機										
	露天営業									39	29
	臨時営業(20日)										
	臨時営業(3ヶ月)										
	農家民宿									4	
	その他									73	56
	小計									456	507
菓子(パン を含む) 製造業	一般									60	43
	移動販売車									3	
	露天営業									3	1
	臨時営業(20日)										
	臨時営業(3ヶ月)										
	小計									66	44
乳処理業											
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業										1	
集乳業											
魚介類 販売業	一般									30	46
	移動販売車									14	
	小計									44	46
魚介類せり売り営業										2	2
魚肉ねり製品製造業											
食品の冷凍又は冷蔵業										9	6
かん詰又はびん詰食品製造業										7	3
喫茶店 営業	一般									28	11
	移動販売車									3	1
	自動販売機									36	14
	露天営業									12	3
	臨時営業(20日)										
	臨時営業(3ヶ月)										
	小計									79	29
あん類製造業											
アイスクリーム類製造業										8	6
乳類 販売業	一般										
	移動販売車										
	自動販売機										
	小計										
食肉処理業										5	10
食肉 販売業	一般									28	39
	移動販売車										
	自動販売機										
	小計									28	39
食肉製品製造業										6	3
乳酸菌飲料製造業										1	1
食用油脂製造業										1	
マーガリン・ショートニング製造業											
みそ製造業										18	9
醤油製造業										7	2
ソース類製造業										3	4
酒類製造業										2	8
豆腐製造業										3	3
納豆製造業											2
めん類製造業										5	4
そうざい製造業										28	31
添加物(規格あり)製造業											
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業										1	6
水雪 製造業	一般									1	1
	自動販売機										
	小計									1	1
水雪販売業											
合計										781	766
前年度		260	369	262	2	369				1,453	787

第22-2表 営業許可申請処理状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和4年度

業種	手続き	申請書受理件数		許可件数				不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	()	継続	()				
飲食店 営業	一般	965		964				1	64	107	
	簡易	9		9						2	
	自動車	40		40						9	
	臨時(20日未満)	591		591					591	2	
	臨時(3月未満)	45		45					42	3	
	臨時(その他)	54		54						20	
	農家民宿	22		22							
	小計	1,656		1,655				1	697	143	
調理の機能を有する自動販売機										1	
食肉販売業		23		23						6	
魚介類 販売業	一般	69		69					3	12	
	自動車	7		7							
	小計	76		76					3	12	
魚介類競り売り営業		4		4							
集乳業											
乳処理業		1		1						1	
特別牛乳搾取処理業											
食肉 処理業	一般	24		24					1	3	
	自動車										
	小計	24		24					1	3	
食品の放射線照射業											
菓子製造業		147		147					6	7	
アイスクリーム類製造業		8		8							
乳製品製造業		1		1						1	
清涼飲料水製造業		7		7					1	1	
食肉製品製造業		5		5							
水産製品製造業		10		10						3	
氷雪製造業		1		1					1		
液卵製造業		1		1							
食用油脂製造業		2		2							
みそ又はしょうゆ製造業		21		21						2	
酒類製造業		16		16						3	
豆腐製造業		9		9							
納豆製造業											
麺類製造業		38		38					3	1	
そうざい製造業		135		135					4	5	
複合型そうざい製造業									1	2	
冷凍食品製造業		7		7						2	
複合型冷凍食品製造業											
漬物製造業		90		90					1		
密封包装食品製造業		27		27						2	
食品の小分け業		4		4							
添加物製造業		3		3							
合計		2,386		2,385				1	718	195	
前年度		1,495		1,495					116	30	

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

令和4年度

区分	業種別	施設数	監視目標※	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	4	8	13	
	乳製品製造業	8	16	16	
	魚肉ねり製品製造業	3	6	1	
	あん類製造業	8	16	24	
	食肉製品製造業	17	34	23	
	乳酸菌飲料製造業	2	4	7	
	食用油脂製造業	7	14	3	
	酒類製造業	50	100	24	
	添加物製造業	11	22	9	
	清涼飲料水製造業	39	78	37	
	小計	149	298	157	53
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	65	65	39	
	食品の冷凍又は冷蔵業	39	39	26	
	缶詰びん詰食品製造業	29	29	21	
	アイスクリーム類製造業	14	14	19	
	食肉処理業	49	49	30	
	みそ製造業	31	31	19	
	しょうゆ製造業	19	19	18	
	ソース類製造業	18	18	15	
	豆腐製造業	8	8	8	
	納豆製造業	4	4	1	
	めん類製造業	62	62	46	
	そうざい製造業	71	71	58	
	氷雪製造業	1	1	1	
	漬物製造業	43	43	29	
	キリタンポ製造業	30	30	6	
	こんにやく製造業	1	1		
	農産物加工業(上記以外)	42	42	24	
	飯ずし製造業	19	19	6	
	水産物加工業(飯ずし以外)	28	28	11	
	器具製造業	1	1		
	小計	574	574	377	66
大量調理施設	飲食店営業(一般)	2	2	1	
	飲食店営業(仕出し・弁当)	23	23	13	
	“(旅館・ホテル)	25	25	16	
	“(宴会料理調製施設)	14	14	8	
	集団給食施設(学校)	80	80	17	
	“(病院・診療所)	34	34	2	
	“(福祉施設)	94	94	6	
	“(老人保健施設)	32	32	8	
	“(事業所)	7	7		
	“(その他)	37	37	4	
小計	348	348	75	22	
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	7	14	6	
	その他の卸売市場	16	32	12	
	食材卸販売施設	20	40	5	
	小計	43	86	23	27
大規模食品販売施設	百貨店				
	スーパーマーケット	135	405	158	
	小売市場	79	237	169	
	小計	214	642	327	51
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	4	2	
	食品の冷凍又は冷蔵業				
	小計	4	4	2	50
重点監視対象施設以外の施設(届出業種を除く)		8,468	2,823	3,521	125
合計		9,800	4,775	4,482	94
前年度		9,960	4,817	4,319	90

※: 令和4年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24-1表 施設の監視指導状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和4年度

業種	保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店営業	一般・レストラン	526		1	146			64			10			25			18			153	1		81			29		
	仕出し・弁当	220	1		37			33			27			16			23	1		38			35			11		
	旅館	62			28			5			2			1			1			16			6			3		
	移動販売車	25			3			13												4						5		
	自動販売機	1																		1								
	露天	169						44			31						1			64			4			25		
	臨時																											
	農家民宿	1			1																							
	その他	151	1	1	48			12			13			4			3			24			35	1	1	12		
	小計	1,155	2	2	263			171			83			46			46	1		300	1		161	1	1	85		
菓子(パンを含む)製造業	移動販売車	6			2					2									2									
	露天	9						1		8																		
	臨時																											
	その他	206	1	1	33			39			16			14			12	1	1	33			37			22		
小計	221	1	1	35			40			26			14			12	1	1	35			37			22			
乳処理業		5	1													2										3	1	
特別牛乳さく取処理業																												
乳製品製造業		8														5										3		
集乳業																												
魚介類販売業	移動販売車	4			2								2															
	その他	169	1	1	29			35			16			22			9			22			31	1	1	5		
	小計	173	1	1	31			35			16			24			9			22			31	1	1	5		
魚介類せり売り営業	3	1								2	1											1						
魚肉ねり製品製造業	1												1															
食品の冷凍又は冷蔵業	54			13			2			4			9			5			7			9			5			
かん詰又はびん詰食品製造業	33			6			4			3			1			4			7			5			3			
喫茶店	移動販売車	5								2									2							1		
	自動販売機	8																	6			2						
	露天	23			1			2			13								7									
	臨時																											
	その他	29			4						7			1			5			6			1			5		
小計	65			5			2			22			1			5			21			3			6			
あん類製造業	24						12			4						1			4			1			2			
アイスクリーム類製造業	21												3						4			6			8			
乳類販売業	移動販売車																											
	自動販売機																											
	その他																											
	小計																											
食肉処理業	46			10			7			3			1			3			8			14						
食肉販売業	移動販売車																											
	自動販売機																											
	その他	141			25			34			12			8			10			24			23			5		
	小計	141			25			34			12			8			10			24			23			5		
食肉製品製造業	16	2	1	3												2			7			3	2	1	1			
乳酸菌飲料製造業	7			3																					4			
食用油脂製造業	1																		1									
マーガリン・ショートニング製造業																												
みそ製造業	19			2			3			3			1						3			5			2			
醤油製造業	6												1						2			1			2			
ソース類製造業	22			3			2			1						5			7			2			2			
酒類製造業	18			2			1			2						1			6			4			2			
豆腐製造業	19			4									2			2			5			6						
納豆製造業	1																			1								
めん類製造業	38			4			2			4			2			3			8			9			6			
そうざい製造業	169			28			22			12			23			18			27			30			9			
添加物(規格あり)製造業	7		1	2			4		1													1						
食品の放射線照射業																												
清涼飲料水製造業	30			6									1			2			7			14						
氷雪製造業	自動販売機																											
	その他	2								1													1					
	小計	2								1													1					
氷雪販売業																												
合計	2,305	7	7	445			341	1		198	1		138			135	2	1	506	1		367	4	3	175	1		
前年度	3,310	7	14	620	1	3	316	1	2	270			301			381	1	1	689	2	2	444	2	2	289	2	4	

第24-2表 施設の監視指導状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和4年度

業種	保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店 営業	一般	840	3	1	90			59			117	1		122			205	1		70			77			100	1	1
	簡易	15			2			6			2			2						2			1					
	自動車	89			22			8			31			2			3			11			1			11		
	臨時(20日未満)	260			21			14			27			81			6			43			15			53		
	臨時(3月未満)	17			2			5						4			3			2			1					
	臨時(その他)	140			36			17			42			1			1			11			7			25		
	農家民宿	2									1															1		
	小計	1,364	3	1	173			109			220	1		213			218	1		139			102			190	1	1
調理の機能を有する自動販売機	1												1															
食肉販売業	45			7			6			5			10			2			2			6			7			
魚介類 販売業	一般	95			7			5			10			31			22			1			10			9		
	自動車	8			2			3								2			1									
	小計	103			9			8			10			31			24			2			10			9		
魚介類競り売り営業	7			1						1			3			2												
集乳業																												
乳処理業	8			3												3										2		
特別牛乳搾取処理業																												
食肉 処理業	一般	23			5					3			5			8						2						
	自動車	1											1															
	小計	24			5					3			6			8						2						
食品の放射線照射業																												
菓子製造業	154	2	1	15			5			15			18	1		32			19	1		22			28		1	
アイスクリーム類製造業	13												3			4			1			1			4			
乳製品製造業	8			3												3									2			
清涼飲料水製造業	10			1												4			1			4						
食肉製品製造業	7			2						1						2						1			1			
水産製品製造業	14			3									7			3			1									
氷雪製造業	1															1												
液卵製造業	1																					1						
食用油脂製造業	2															2												
みそ又はしょうゆ製造業	22			2						2			4			2			7							5		
酒類製造業	13			1			2			2			2			1						4			1			
豆腐製造業	3									1						1						1						
納豆製造業																												
麺類製造業	44						1			3			3			3			2			2			30			
そうざい製造業	152	1		9			5			18	1		10			24			18			47			21			
複合型そうざい製造業																												
冷凍食品製造業	10			3									4						2						1			
複合型冷凍食品製造業	1			1																								
漬物製造業	118			6			2			8			5			5			29			38			25			
密封包装食品製造業	43			3			1			6			9			4			15						5			
食品の小分け業	8			1									2									4			1			
添加物製造業	2			1																					1			
合計		2,177	6	2	249			139			295	2		330	1		348	1		238	1		245			333	1	2
前年度		1,009	4	3	92			67			147	2	1	93		1	200			200	2		73			137		

第25表 施設の監視指導状況(届出施設)

令和4年度

保健所		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)	105			7			34			16			20			5			8			6			9		
	食肉販売業(包装)	176			17			45			23			20			14			17			19			21		
	乳類販売業	182			16			48			14			15			9			15			36			29		
	氷雪販売業	3															2									1		
販売業	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	24			1			12		1			1						1			5			3			
	弁当販売業	50			2			8					19			4			12						5			
	野菜果物販売業	153			5			19		10			41			22			31			9			16			
	米穀類販売業	78						16		1			31			10			9			5			6			
	通信・訪問販売業	8														2						1			5			
	コンビニエンスストア	38			5			3		5			3			6			6			2			8			
	百貨店・総合スーパー	128			20			22		10			17			14			27			9			9			
	自動販売機による販売業(コップ式除く)	44						18		4			1			10			1			5			5			
その他の食料・飲料販売業	214	1		40			27		26			30			9			47			20			15		1		
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)																											
	健康食品の製造・加工業	1						1																				
	コーヒー製造・加工業	5						1								2						1			1			
	農産保存食料品製造・加工業	25			2			5		3						6			1			2			6			
	調味料製造・加工業	10						2		2															6			
	糖類製造・加工業																											
	精穀・製粉業	15			1			1		2			6						2						3			
	製茶業	1														1												
	海藻製造・加工業	2																				2						
	卵選別包装業																											
その他の食料品製造・加工業	43			4			5		8			3			4			4						15				
(改正法の準用第68条第3項以外のものを含む)	行商																											
	集団給食施設	20			1				6			4				2			3			4						
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)																											
	模擬店																											
	その他	12			10											1				1								
合計	1,337	1	1	131			267		131			211			121			183			126			167		1		
前年度	1,333	1	1	200			230		119	1	1	166			128			281			73			136				

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

令和4年度

区分	業種別	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	4	13	1	3							2	5					1	5
	乳製品製造業	8	16	2	3							4	8					2	5
	魚肉わり製品製造業	3	1					1		1	1	1							
	あん類製造業	8	24			1	12	2	4			2	1	1	4	1	1	1	2
	食肉製品製造業	17	23	5	5			1	1			4	6	4	7	2	3	1	1
	乳酸菌飲料製造業	2	7	1	3													1	4
	食用油脂製造業	7	3	1		1						2	2	3	1				
	酒類製造業	50	24	6	2	3	3	5	3	4	1	7	2	12	6	8	4	5	3
	添加物製造業	11	9	3	3	3	4			1				2		1	1	1	1
	清涼飲料水製造業	39	37	10	8			3		1	1	5	6	9	7	9	15	2	
	小計	149	157	29	27	8	19	12	8	7	3	27	30	31	25	21	24	14	21
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	65	39	14	7	8	7	3	2	7	6	5	2	6	2	12	8	10	5
	食品の冷凍又は冷蔵業	39	26	10	11	3	2	3		10	3	5	3	3	2	5	5		
	缶詰びん詰食品製造業	29	21	12	5	2	4	1	1			6	4	3	4	3	2	2	1
	アイスクリーム類製造業	14	19					2		5	5	3	3	1	1	1	2	2	8
	食肉処理業	49	30	16	9	5	7	1		3	1	6	4	7	4	8	5	3	
	みそ製造業	31	19	5	1	1	2	2	2	6	5	5	2	4	1	4	2	4	4
	しょうゆ製造業	19	18	1	1					5	5	3	1	5	6	2	1	3	4
	ソース類製造業	18	15	3	1	3	2			2		2	2	2	4	3	2	3	4
	豆腐製造業	8	8	1	1			1	1	1		1	1	1	1	3	4		
	納豆製造業	4	1					1						2	1	1			
	めん類製造業	62	46	4	5			6	4	2	3	4	3	1	2	10	7	35	22
	そうざい製造業	71	58	17	12	9	7	3	2	12	12	9	11	3	4	8	5	10	5
	氷雪製造業	1	1									1	1						
	漬物製造業	43	29	5	4	5	1	3	2	4	3	4		11	7	7	7	4	5
	キリタンポ製造業	30	6	11	3			1		6		4	3	4		4			
	こんにやく製造業	1								1									
	農産物加工業(上記以外)	42	24	11	9	5	1	10	5	9	8	1		1		5	1		
	飯ずし製造業	19	6					4		7	2	4	2	2		2	2		
	水産物加工業(飯ずし以外)	28	11	2	4	1	2	6		10	4	2	1			7			
	器具製造業	1										1							
小計	574	377	112	73	42	35	47	19	90	57	66	43	56	39	85	53	76	58	
大量調理施設	飲食店営業(一般)	2	1	1	1												1		
	飲食店営業(仕出し・弁当)	23	13	7	7	1		3		2		3		2	1	5	5		
	“(旅館・ホテル)	25	16	6	10			2		3	1	4		5	3	2	1	3	1
	“(宴会料理調製施設)	14	8					2	1					6	5	4	1	2	1
	集団給食施設(学校)	80	17	12	1	4		7	4	15	4	24		10	3	5	4	3	1
	“(病院・診療所)	34	2	7		2		5				7		6		4		3	2
	“(福祉施設)	94	6	5		9		2	1	2		25	2	36	3	2		13	
	“(老人保健施設)	32	8	4		1		2	2	6	2	5	2	7	1	4		3	1
	“(事業所)	7										6		1					
“(その他)	37	4	14	1			5				2				16	3			
小計	348	75	56	20	17		28	8	28	7	76	4	73	16	43	14	27	6	
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	7	6	1	1			2	4			1				3	1		
	その他の卸売市場	16	12	1				2	1	4	4	2	2	4	3			3	2
	食材卸販売施設	20	5	6		1		1		2	1			4	2	6	2		
	小計	43	23	8	1	1		5	5	6	5	3	2	8	5	9	3	3	2
大規模食品販売施設	百貨店																		
	スーパーマーケット	135	158	18	24	7	25	17	12	15	15	28	17	25	32	15	22	10	11
	小売市場	79	169	14	18	4	31	13	28	14	34	19	17	10	18	3	13	2	10
	小計	214	327	32	42	11	56	30	40	29	49	47	34	35	50	18	35	12	21
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	2	2	1							1	1			1			
	食品の冷凍又は冷蔵業																		
	小計	4	2	2	1							1	1			1			
合 計		1,332	961	239	164	79	110	122	80	160	121	220	114	203	135	177	129	132	108
前年度		1,343	1,048	253	214	76	117	123	69	175	129	210	138	207	178	176	125	123	78

第27表 HACCPを用いた営業施設等の監視指導状況

令和4年度

区分 保健所	HACCP管理施設				HACCP管理導入予定施設	
	施設数	令和4年度 新規施設数	監視件数	指導・助言 件数	施設数	指導・助言 件数
大館	18	1	41	20	4	3
北秋田	3		4	4	2	2
能代	4	2	8	8	5	1
秋田中央	10		12	11	3	6
由利本荘	20		9	9	1	1
大仙	25	2	12	33	3	3
横手	30	1	34	34		
湯沢	24	1	9	16	3	2
合計	134	7	129	135	21	18
前年度	133	24	134	124	33	42

※HACCP管理施設数：秋田県自主的衛生管理認証施設及びその他HACCP方式を用いた営業施設等を計上

第28表 違反食品等発見届出状況(総括)

令和4年度

区分	食品等	食 品														食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ				
		菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料類	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉類	弁当類	調理パン				果実・野菜及びその加工品	食肉	氷菓	その他の食品
食品衛生監視員による発見	県内産	3		1														2				
	県外産																					
	小 計	3		1														2				
県内消費者からの届出	県内産	5										2						3				
	県外産																					
	小 計	5										2						3				
県外からの届出	県内産	1												1								
	小 計																					
合 計	県内産	9		1								2		1				5				
	県外産																					
	小 計	9		1								2		1				5				
違反理由	6条	2										2										
	11条																					
	12条																					
	13条	成分規格	1												1							
		製造基準	1		1																	
		保存基準																				
		添加物使用基準	5																5			
	その他																					
	19条																					
20条																						
その他																						
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																					
	その他必要な措置件数																					
行政処分以外	告発件数																					
	始末書等徴収・口頭説諭件数	7		1								1						5				
	その他の措置件数	2										1		1								
前年度	県内産	6	1		1												1	2				
	県外産																					
	合 計	6	1		1												1	2				

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

令和4年度

保健所 食品名	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	3,845		904		760		332		804		215		175		360		295	
乳及び乳製品	1,095		239		131		80		273		117		59		75		121	
食肉	1,725		410		296		135		355		179		76		165		109	
食肉製品	1,346		259		289		85		333		73		83		145		79	
鯨肉製品	68		46		2				16				3		1			
魚介類	2,024		440		305		205		491		232		59		190		102	
魚介類加工品	1,653		287		328		160		443		133		74		130		98	
冷凍食品	1,707		322		320		170		458		85		82		140		130	
清涼飲料水	1,893		323		257		120		493		174		120		210		196	
豆腐及びその加工品	746		146		107		55		196		96		43		59		44	
めん類	1,284		173		292		120		295		93		63		110		138	
そうざい及びその半製品	2,521		486		380		290		627		112		108		345		173	
弁当類	1,589	5	474		139		130		417	5	80		63		195		91	
調理パン	993		240		42		110		245		40		56		135		125	
野菜・果実類	4,665		1,000		692		535		1,225		498		178		280		257	
野菜・果実加工品	2,896	3	470		647		456		698		214	3	108		155		148	
調味料	918		101		290		55		207		40		74		5		146	
漬物	2,143		355		250		250		602		139		116		290		141	
もち	481		105		130		15		158		13		9				51	
食品添加物及びその製剤	192		37		54		10		54				15		5		17	
器具・容器包装	160		61		5		5		60		5		6				18	
その他の食品	3,449		1,200		921		100		526		208		40		145		309	
合計	37,393	8	8,078		6,637		3,418		8,976	5	2,746	3	1,610		3,140		2,788	
前年度	41,731		6,846		1,792		8,159		6,520		11,193		3,221		1,462		2,538	

第30表 行政検査実施状況(総括)

令和4年度

項目 検査区分		検体数	検査件数				違反件数				備考
			県内	県外	輸入	計	県内	県外	輸入	計	
収去検査	微生物	245	576	22	6	604	5			5	第31表、第33表に詳細記載
	理化学	134	384	9		393	3			3	
	計	379	960	31	6	997	8			8	
特殊検査	微生物										第32表に詳細記載
	理化学	51	12,360	613	1,218	14,191					
	計	51	12,360	613	1,218	14,191					
食中毒等の原因究明検査	微生物	206	2,009			2,009	第34表に詳細記載				
	理化学										
	計	206	2,009			2,009					
合計	細菌	451	2,585	22	6	2,613	5			5	
	理化学	185	12,744	622	1,218	14,584	3			3	
	計	636	15,329	644	1,224	17,197	8			8	
前年度	計	527	12,321	5,438		17,759	4			4	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。
食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

令和4年度

保健所 検査区分		合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		検査件数	違反件数																
規格基準 関係	細菌検査	162	1	36		2		14		22		39		12		28		9	1
	理化学検査	284	3	44		44	1	22	1	23		41		37		44		29	1
	計	446	4	80		46	1	36	1	45		80		49		72		38	2
指導基準 関係	細菌検査	427	4	53		42		51	1	58	2	49	1	61		72		41	
	理化学検査																		
	計	427	4	53		42		51	1	58	2	49	1	61		72		41	
その他	細菌検査	15				7		3		3		2							
	理化学検査	109		11		10		9		11		10		17		27		14	
	計	124		11		17		12		14		12		17		27		14	
合計	細菌検査	604	4	89		51		68	1	83	2	90		73		100		50	1
	理化学検査	393	3	55		54	1	31	1	34		51		54		71		43	1
	計	997	8	144		105	1	99	2	117	2	141	1	127		171		93	2
前年度	細菌検査	540	4	80		43		46		70	1	76	1	77		103	2	45	
	理化学検査	329		35		50		29		26		29		57		70		33	
	計	869	4	115		93		75		96	1	105	1	134		173	2	78	

違反件数は、検査項目数で計上。

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

令和4年度

区分			検体数				検査件数			
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計
残留農薬	オレンジ	283項目			4	4			1,132	1,132
	じゅんさい	280項目	5			5	1,400			1,400
	トマト	301項目	7			7	2,107			2,107
	枝豆	287項目	5			5	1,435			1,435
	小松菜	304項目	4	1		5	1,216	304		1,520
	玄米	317項目	8			8	2,536			2,536
	椎茸	309項目	4	1		5	1,236	309		1,545
	リンゴ ジュース	298項目	7			7	2,086			2,086
	小計		40	2	4	46	12,016	613	1,132	13,761
残留動物 用医薬品	豚肉	86項目	4		1	5	344		86	430
	小計		4		1	5	344		86	430
合 計			44	2	5	51	12,360	613	1,218	14,191
前 年 度			30	18		48	9,472	5,430		14,902

第33表 行政検査違反内訳

令和4年度

①規格基準(食品衛生法第13条第2項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
細菌・理化学	牛乳	大腸菌群 無脂乳固形分	1	2	1	2			
理化学	漬物	サッカリンナトリウム	1	1	1	1			
	ケイソウ土	フッ化水素酸残留物	1	1	1	1			
合 計			3	4	3	4			
前 年 度			違反なし						

②規格基準(食品衛生法第13条第3項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前 年 度			違反なし						

③指導基準(平成18年8月11日生衛一495部長通知)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
細菌	そうざい	黄色ブドウ球菌	1	1	1	1			
	ゆでめん	大腸菌群	1	1	1	1			
	生菓子	大腸菌群	2	2	2	2			
合 計			4	4	4	4			
前 年 度			3	4	3	4			

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

令和4年度

区分		総計	県内 事件分	県外 事件分	令和4年度	
					食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検 体 数	患者(有症者)便	49	6		40	3
	関係者(無症者)便	2			2	
	調理従事者便	102	2		100	
	患者(有症者)吐物					
	原因食品の残品					
	保存していた食品(検食)	47	38		9	
	同一ロットの食品					
	その他の食品(食材等)					
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり					
	使用水					
	その他	6			6	
	計	206	46		157	3
	検 査 件 数	一般細菌数				
大腸菌群(E.coli)						
病原大腸菌		444			432	12
腸管出血性大腸菌		111			108	3
サルモネラ菌		117			114	3
黄色ブドウ球菌		111			108	3
腸炎ビブリオ		111			108	3
ナグビブリオ		111			108	3
ビブリオ・フルビアリス		111			108	3
ビブリオ・ミミクス		111			108	3
ウエルシュ菌		111			108	3
エルシニア菌		111			108	3
セレウス菌		111			108	3
カンピロバクター菌		111			108	3
赤痢菌		111			108	3
チフス菌		10			7	3
パラチフス		10			7	3
コレラ菌		10			7	3
エロモナス						
プレシオモナス						
ノロウイルス		182	46		133	3
その他ウイルス		15			13	2
クリプトスポリジウム						
マウス試験						
その他						
計	2,009	46		1,901	62	
前年度	検体数	149	114		34	1
	検査件数	1,988	1,331		638	19

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市含まず)

令和4年1月1日～12月31日

- 1.事件数 1 件
- 2.患者数 30 名
- 3.死者数 名(患者数の内数)
- 4.内 訳 次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数		1											1
患者数		30											30
(うち死者数)													

(2)原因食品別発生状況

原因食品	大根おろし												合計
件数	1												1
患者数	30												30
(うち死者数)													

(3)病因物質別発生状況

病因物質	ノロウイルス												合計
件数	1												1
患者数	30												30
(うち死者数)													

(4)原因施設別発生状況

原因施設	給食施設												合計
件数	1												1
患者数	30												30
(うち死者数)													

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	3	6	3	14	4	2	8	12	5	9
患者数	20	385	54	220	48	22	56	101	24	179
(うち死者数)					1			1		

第36表 令和4年 秋田県食中毒一覧（秋田市除く）

令和4年1月1日～令和4年12月31日

No.	保健所別	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因
1	能代	2月12日	三種町	83	30	0	大根おろし(令和4年2月12日の昼食)	ノロウイルス	給食施設	介護施設	給食施設	最長48時間 30分 最短11時間 平均28時間	下痢、嘔吐、発熱等	ノロウイルスに汚染された食品を喫食したため。
				83	30	0								

第37表 行政処分等措置状況

令和4年度

保健所 区分		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度
		許可を要する営業	不許可								
許可取消											
営業禁止											
営業停止									1	1	3
改善命令											
廃棄命令											
回収命令				1						1	
告発											
計				1					1	2	3
許可を要しない営業	営業禁止										
	営業停止										1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										
	告発										
計										1	
合計	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止								1	1	4
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令			1						1	
	告発										
	計			1					1	2	4

第38表 衛生教育等実施状況

令和4年度

保健所	区分	計		営業者対象		消費者対象		その他	
		研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
	大館	24	698	20	488	4	210		
	北秋田	24	660	15	201	2	301	7	158
	能代	11	313	9	299			2	14
	秋田中央	5	307	5	307				
	由利本荘	14	443	13	415	1	21		
	大仙	49	1,509	27	943	19	459	3	107
	横手	25	550	20	450	1	14	4	86
	湯沢	23	665	17	563	3	84	3	18
	生活衛生課	5	287	4	250			1	37
	合計	180	5,425	130	3,916	30	1,089	20	420
	前年度	163	5,416	125	4,369	19	531	19	516

* 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験等実施状況

令和5年3月31日現在

保健所	区分	令和4年度		製菓衛生師名簿登録者数 (昭和42年度から令和4年度までの累計)	
		受験者数	合格者数	本県実施分	他県実施分
大館		1	1	177	35
北秋田				39	8
能代				133	15
秋田中央		47	24	461	70
由利本荘				84	24
大仙		1		190	37
横手				151	28
湯沢				154	10
合計		49	25	1,389	227
前年度		実施なし		1,385	222
前々年度		58	42	1,384	215

* 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

令和4年度

区分 保健所	申 請 件 数							免許取消
	計	免許証交付(受験地別)		登録事項 訂 正	登録削除	免許証 書換交付	免許証 再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大 館	1	1						
北秋田	1		1					
能 代	4	2		1		1		
秋田中央	6	2	2			1	1	
由利本荘	1		1					
大 仙	2				1		1	
横 手	3		1	1		1		
湯 沢								
合 計	18	5	5	2	1	3	2	
前年度	12	1	7			1	3	

第41表 食品衛生管理者設置状況

令和5年3月31日現在

保健所	区分	管理者数	製造食品別		資格別			
			食肉製品	添加物	医師/獣医師/歯科医師/薬剤師	修了課程		資格認定講習会
						畜産学/水産学	農芸化学	
大館		8	5	3	2	2	1	3
北秋田		5		5				5
能代		2	2					2
秋田中央		1		1				1
由利本荘		3	3				1	2
大仙		5	4	1			2	3
横手		3	2	1				3
湯沢		3	2	1	2			1
合計		30	18	12	4	2	4	20
前年度		30	18	12	5	2	4	19

第42表 ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数

令和4年度

区 分	令和4年度認定試験合格者数	認定試験合格者等累計		ふぐ処理施設数
大館	講習会実績なし	0	(86)	17
北秋田		0	(29)	8
能代		0	(65)	9
秋田中央		0	(118)	29
由利本荘		0	(78)	12
大仙		0	(121)	23
横手		0	(107)	11
湯沢		0	(32)	12
計		0	636	121

* 認定試験合格者等累計は、令和5年度からのふぐ処理者認定試験の合格者数の累計。

* 認定試験合格者等累計の()内は、昭和60年度から令和4年度までのふぐ講習会(処理課程)修了者数の外数

第43表 自主管理推進状況

令和4年度

区分 支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員 研 修	食品衛生責任者教育		食品等自主的 衛 生 検 査
	延人員	延施設数		養成講習	実務講習	
鹿 角	127	520	6	63	33	233
大 館	47	482	6	90	69	166
北秋田	44	202	5	48	41	341
能 代	69	351	6	98	80	263
秋田中央	13	127	4	234	90	146
本 荘	185	859	9	102	38	245
角 館	65	295	7	50	78	223
大 曲	200	1,477	10	338	127	495
横 手	234	1,054	8	148	75	289
湯 沢	84	292	5	118	97	269
合 計	1,068	5,659	66	1,289	728	2,670
前年度	1,068	7,642	75	1,603	870	2,642
秋田市(参考)	34	99	8	252	90	200

※ 食品衛生推進員数 416名

第44表 食中毒警報発令状況

令和4年度

区分 食協支所	基準別発令回数 ※			発令回数 合計
	1	2	3	
鹿角				
大館	1			1
北秋田	1			1
能代				
秋田中央				
由利本荘				
角館	1			1
大曲	1	1	1	3
横手	1			1
湯沢		1		1
合計	5	2	1	8
前年度	28		2	30
秋田市(参考)				

※ 食中毒警報発令基準(公益社団法人 秋田県食品衛生協会)

1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3. その他必要と認めるとき。

第45表 と畜場設置状況

令和4年度

検査所	と畜場 番号	所管 と畜場	設置 者	設置許可		週 間 開 場 日 数	1日 当 た り の 処 理 能 力	年 間 最 大 処 理 能 力	専 任 と 畜 検 査 員 配 置 数 (所 長 含 む)	年 間 開 場 日 数		豚 換 算 と 畜 検 査 頭 数	1日平均	
				許 可 年 月 日	許 可 番 号					定 期 月 ～ 金	臨 時		と 畜 検 査 頭 数	検 査 員 1人 当 た り
秋田県 食肉 衛生 検査所	3	北鹿 食肉流通 センター	(株) ミート ランド	H8.3.1	指令環 - 1658	5	700	182,700	11	243	6	128,564	515	52
前年度							700	182,700	11	242	7	124,566	500	50

*「検査員1人当たりの検査頭数/日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算と畜検査頭数を延人数で割った頭数(臨時開場日数を含む)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

令和4年度

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後 1ヶ月 未満	生後 1ヶ月 以上 1年 未満	生後 1年 以上	生後 1年 未満	生後 1年 以上					
秋田県 食肉 衛生 検査所	北鹿 食肉流通 センター						128,564			128,564	128,564
前年度							124,566			124,566	124,566

第48表 精密検査実施状況

令和4年度

畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査計	措置(実頭数)			
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃業	一部廃業
食肉衛生検査所	牛																	
	馬																	
	豚	33	84	183	449			1	79	8	2			806	2		14	17
	鶏	1	2	4					16					22				
	小計	34	86	187	449			1	95	8	2			828	2		14	17
	調査研究		7	400	200								3,328	3,935				
	合計	34	93	587	649			1	95	8	2		3,328	4,763	2		14	17
前年度	小計	37	93	198	619			7	91		1			1,009			18	19
	調査研究		5	531	172						1,202		20	1,930				
	合計	37	98	729	791			7	91		1,203		20	2,939			18	19

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

令和4年度

検査所	検体別	検査実頭数	直接鏡検	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	枝肉等	牛						
		馬						
		豚	60		600			600
		めん羊						
		鶏						
		計	60		600			600
	機械・器具等							
	合計	60		600			600	
前年度	枝肉等	60		420	20			440
	機械・器具等							
	合計	60		420	20			440

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

令和4年度

検査項目		牛肉	豚肉	鶏肉	その他の家禽	計	
抗生物質	残留抗生物質簡易検査		34	31		65	
	テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン		17	16		33
		クロルテトラサイクリン		17	16		33
		テトラサイクリン		17	16		33
	リンコマイシン系	リンコマイシン		34	31		65
マクロライド系	チルミコシン		34	16		50	
合成抗菌剤	サルファ剤	スルファニトラン		17	31		48
		スルフィソキサゾール		17	16		33
		スルファピリジン		34	16		50
		スルファメトキシジアジン		17	16		33
		スルファチアゾール			16		16
		スルファジアジン		17	16		33
		スルファジミジン		17	16		33
		スルファジメトキシ		17	16		33
		スルファメトキサゾール		34	31		65
		スルファメトキシピリダジン			16		16
		スルファメラジン		17	31		48
		スルファモノメトキシ		17			17
		ジアベリジン		34	31		65
		スルファドキシ			15		15
		スルファトロキサゾール		17	31		48
		スルファエトキシピリダジン			16		16
		スルファブロモメタジンナトリウム		34	16		50
		スルファベンズアミド		17	31		48
	ニューキノロン系	ダノフロキサシン			31		31
		マルボフロキサシン		17	16		33
		オルビフロキサシン		17	16		33
		サラフロキサシン		17	16		33
		ジフロキサシン		34	16		50
	キノロン系	オキシリニック酸		17	16		33
		ナリジクス酸		17	31		48
		フルメキン		17			17
	ピリメタミン			31		31	
	オルメトプリム		17	31		48	
	トリメトプリム		17	16		33	
	チアムリン			16		16	
	フロルフェニコール		17	31		48	
寄生虫用剤	クロルスロン		17	16		33	
殺虫剤	ファムフル		17	16		33	
	トリクロルホン			16		16	
鎮静剤	キシラジン			15		15	
	クレンブテロール		34	16		50	
検査件数計			714	833		1,547	
前年度計			663	612		1,275	

* 検査部位：筋肉、腎臓

第51表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

令和4年度

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場 (ブロイラー)			禁止				
			全部廃棄				
			一部廃棄				
前年度			禁止				
			全部廃棄				
			一部廃棄				

第52表 認定小規模食鳥処理場措置状況

令和4年度

	施設数	立入検査(※1)	指導・助言(※2)	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数		
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他	
秋田県食肉衛生検査所	18	21	21	1		1									
前年度	18	12	12			3									

※1 法第38条に基づく立入検査の件数

※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第53表 食鳥処理確認状況(食鳥別)

令和4年度

		合 計					
		ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計	
確認羽数		374,792	5,202	4,542		384,536	
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃 棄	119	1		120	
	体表の状況	全部廃棄	2,682		3	2,685	
		一部廃棄	2,149	2		2,151	
	体壁内側面の状況	全部廃棄	215			215	
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	70	11		81	
		内 臓全部廃棄	83		221	304	
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	3,016	1	3	3,020	
一部廃棄		2,302	13	221	2,536		
前年度	確認羽数		462,239	3,396	4,155		469,790
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	2,731		4	2,735	
		一部廃棄	2,496	20		2,516	

第54表 食鳥処理衛生管理者設置状況

令和5年3月31日現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新規取得者数(内数)	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者					46	1	46
前年度					45		45

* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第55表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

令和4年度

保健所	施設数合計	死亡獣畜取扱場						化 製 場							法第8条の規定による準用施設					監視件数			
		小計	解体	埋却	焼却	行政処分等		小計	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	その他	行政処分等		小計	魚介類原料	鳥類原料		貯蔵	行政処分等	
						許可	廃止								許可	廃止						許可	廃止
大 館	8	5		4	1	1	1	2	1					1			1			1	1	1	7
北秋田	7	6	1	5													1		1				5
能 代	5	5		5																			
秋田中央	8	6		6													2	2					
由利本荘	13	11		11													2		2				2
大 仙	17	12	1	11				1	1								4		4				
横 手	4	3		3													1		1				
湯 沢	4	3		3													1		1				
計	66	51	2	48	1	1	1	3	2					1			12	2		10	1	1	14
前年度	66	51	2	48	1			3	2					1			12	2		10			14
秋田市(参考)	3	2		1	1												1		1				3

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第56表 死亡獣畜取扱場利用状況

令和4年度

保健所別		利用状況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山羊	その他	
大館	解体							
	埋却							
	焼却			4,330				4,330
	貯蔵							
	小計			4,330				4,330
北秋田	解体	58						58
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	251	5		3	1		260
	小計	309	5		3	1		318
能代	解体							
	埋却	4	3	1	10		1	19
	焼却							
	貯蔵							
	小計	4	3	1	10		1	19
秋田中央	解体							
	埋却						3	3
	焼却							
	貯蔵							
	小計						3	3
由利本荘	解体							
	埋却	9					4	13
	焼却							
	貯蔵	257		806		1		1,064
	小計	266		806		1	4	1,077
大仙	解体	78						78
	埋却						1	1
	焼却							
	貯蔵	337		611				948
	小計	415		611			1	1,027
横手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	78		427				505
	小計	78		427				505
湯沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	258		5				263
	小計	258		5				263
合計	解体	136						136
	埋却	13	3	1	10		9	36
	焼却			4,330				4,330
	貯蔵	1,181	5	1,849	3	2		3,040
	小計	1,330	8	6,180	13	2	9	7,542
前年度	解体	153						153
	埋却	43	1	1	14		6	65
	焼却			5,807				5,807
	貯蔵	1,086	7	4,551		5	1	5,650
	小計	1,282	8	10,359	14	5	7	11,675

第57表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

令和4年度

保健所及び市町村	施設数									行政処分等			監視件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許可	廃止	指示書	
大館													
北秋田	【区域指定なし】												
能代	2						2						
秋田中央													
由利本荘	2	2								1	3		1
大仙	/												
横手	/												
湯沢	/												
横手市													
男鹿市	1	1											
湯沢市	1						1						
鹿角市													
潟上市	12	9	2			1							
大仙市													
北秋田市	4	2					2						
仙北市	1	1											
小坂町													
藤里町	【区域指定無し】												
三種町	【区域指定無し】												
八峰町	【区域指定無し】												
五城目町													
美郷町													
羽後町	【区域指定無し】												
東成瀬村	【区域指定無し】												
合計	23	15	2			1	5			1	3		1
前年度	25	17	2			1	5			2			2
秋田市(参考)	10	1		2			6	1		1	1		9

第58表 秋田県食品安全推進委員会の構成機関

令和5年4月1日現在

これまでの流れ

- 平成15年7月1日 生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を設置しました。
- 平成15年10月8日 食品の安全確保と県民が安心できる食生活の確保に向けて、県が推進する施策に県民の広範な意見を反映させるため、「秋田県食品安全推進委員会」を設置しました。
- 令和4年4月1日 「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」に設置する幹事会に移行させるため、諸般の改正を実施しました。

食品安全推進委員会

外部委員会

学識経験者、生産者、食品製造者、流通業者、消費者等
12名以内で構成

事務局 生活衛生課

役割

- ・ 食品の安全・安心に関する県の方針や計画、各種施策への提言
- ・ 関係者相互の情報・意見交換による課題抽出
- ・ 各種情報収集や県民意見の聴取窓口
- ・ その他食品の安全確保に関すること

幹事会

庁内連携

健康福祉部：健康づくり推進課長、医務薬事課長
生活環境部：県民生活課長、生活衛生課長（幹事長）
農林水産部：農業経済課長、農山村振興課長、水田総合利用課長、畜産振興課長、水産漁港課長
教育庁：保健体育課長
10課で構成

役割

- ・ 食品の安全に関する総合的な施策・計画の策定
- ・ 食品の安全に関する情報の収集・提供
- ・ 県民意見のまとめと関連施策への反映
- ・ 関係部局間の連携調整と情報の共有
- ・ 国、地方自治体、関係機関等との連携・協力
- ・ 食品安全推進委員会に関する事務

第59表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(令和5年4月1日現在)

□ 食品安全推進行政のこれまでの動き

【国】

- H13年 国内で牛海綿状脳症（BSE）発生
- H15年5月 「食品安全基本法」制定
- H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置
- H21年9月 内閣府「消費者庁」設置

【秋田県】

- H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
- H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置
- H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定(同年4月1日施行)
- H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
- H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
- H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 4月 「第3次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 7月 アクションプラン（28～30年度）策定
- R 3年 4月 「第4次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- R 4年 3月 「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」へ移行

□ 食品安全推進委員会

- (開催内容)
- 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見、提言
 - 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
 - その他、食品安全・安心に関する意見・提言

(開催回数) 年1回開催

□ 食品安全推進委員会 幹事会(庁内連携)

- (開催内容)
- 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
 - 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
 - 県民意見の施策・事業への反映に関すること
 - その他、情報の共有化・連携、協力に関すること

(開催回数) 協議案件発生により招集開催

第60表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(敬称略、令和5年4月1日現在)

	所 属	職 名	氏 名
生産者 代表	J A全農あきた 園芸畜産部	部 長	吉 田 良
	秋田県漁業協同組合	専務理事	工 藤 裕 紀
	株式会社 健康米 味楽農場	代表取締役	藤 村 幸
事業者 代表	秋田米飯給食事業協同組合 食品衛生検査室	課 長	鴨 田 陽 子
	株式会社 秋田ニューハーフファーム	代表取締役社長	齋 藤 英 則
	株式会社 I M I	代表取締役	タハルスキ マイケル
	株式会社 マルダイ	取締役社長	寺 田 朋 和
消費者 代表	(公募委員)		齋 藤 節 子
	(公募委員)		古 城 祐 子
	(公募委員)		鈴 木 香 里
学識 経験者	聖霊女子短期大学 生活文化科	教 授	熊 谷 昌 則
	秋田県立大学 応用生物学科 微生物機能グループ バイオテクノロジーセンター	センター長	福 島 淳

第61表 食品安全地域懇談会の開催状況

開催地区	開催年月日	開催地／場所	参加人数	テーマ・対象者・内容
大館	R4. 9.20	扇田小学校	64	「手を洗いましょう（正しい手洗い教室）」
	R4.10.21	西館小学校	29	対象：消費者（小学生、職員）・事業者・行政
	R4.11.21	花輪小学校	67	内容：食品衛生講習会、手洗い教室、意見交換
	R4.11.25	小坂小学校	50	
北秋田	R4. 6.23	阿仁合保育園	21	「みんなで学ぶHACCPと衛生的な手洗い」
	R4.10. 6	あいかわ保育園	46	対象：消費者（園児、職員）・事業者・行政
	R4.11. 8	鷹巣中央保育園	38	内容：食品衛生講習会、手洗い教室、アンケート
	R4. 9.17-18	大館能代空港周辺ふれあい緑地（秋田キャラバンミュージックフェス2022会場）	298	「手洗い体験」 対象：消費者（来場者）・事業者・行政 内容：手洗い体験、パネル展示、リーフレット配布、アンケート
能代	実施なし			
秋田中央	R4.11.16	トレイク潟上	90	「食中毒予防&食品安全啓発～正しい手洗いについて～」 対象：消費者・事業者・行政 内容：手洗い体験、リーフレット配布
由利本荘	R4.11. 9	にかほ市内の施設	14	「一日食品衛生指導員」 対象：消費者・事業者・行政 内容：合同巡回指導、意見交換
大仙	R4.10.24	六郷小学校	30	「手洗い教室体験後の児童の衛生的手洗いへの変化と各家庭の衛生意識」 対象：消費者（小学生、親、教職員）、事業者、行政 内容：手洗い教室、アンケート
	R4.11.10	大曲小学校	73	
	R4.11.16	大曲小学校	78	
	R4.11.21	六郷小学校	28	
	R4.11.25	太田北小学校	17	
	R4.11.29	仙南小学校	43	
	R4.12. 8	中仙小学校	34	
	R4.12.12	横堀小学校	21	
	R4.12.16	太田東小学校	33	
	R4.12.19	豊成小学校	27	
横手	R4. 8.18	十文字コミュニティセンター	24	「スイーツ作りDE学ぶ手洗い教室」 対象：消費者・事業者・行政 内容：食品衛生講習、質疑応答、アンケート
湯沢	R4.11. 4	道の駅おがち	50	「食品安全情報の駅・手洗い教室」 対象：消費者・事業者・行政 内容：手洗い体験
計		22回	1,175人	

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

事務事業実施方針(狂犬病予防、動物の愛護及び管理)

県では、環境大臣が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の見直しを踏まえ、「秋田県動物愛護管理推進計画」を見直し、令和3年10月に「3次計画」を策定した。この計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき、業務を推進する。

1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。また、狂犬病の予防に関して広く県民へ普及啓発する他、咬傷事故が発生した際には、迅速に調査を実施し再発防止措置を指導する。

2 動物の愛護及び管理

(1) 周辺環境の保全と動物による危害防止

犬猫の適正飼養を推進するため、飼い主に対する普及啓発を行う。
また、犬猫による生活環境被害の防止のため、多頭飼育や無責任な餌やりを行っている者に対する指導・啓発等を行う。

(2) 適正譲渡の推進

収容した犬及び猫にできる限り生存の機会を与えるために、動物の譲渡を推進する。また、本事業を介して動物の適正飼養について広く県民に周知する。

(3) 動物取扱業、特定動物

令和元年6月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正により、動物取扱業に係る飼養管理基準に関する規定及び幼齢の犬猫に係る販売等の制限に関する規定が定められたため、基準の普及・遵守指導を図る。

また、特定動物による事故が二度と起こらないよう特定動物飼養施設への立ち入り、保管管理の指導を徹底して実施する。

第62表 狂犬病予防業務等実施状況

令和4年度

保健所等	登 録 状 況													狂犬病予防注射状況					抑留犬 飼養管理状況	
	登録頭数 (期間末原簿総数)	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	市町村による 消除	犬の所在地変更届						所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小計	注射済票の再交付数	抑留犬 管理件数	飼養管理 延日数	
						県外からの移動 (引換え交付)	県外への移動	管外(県内)からの移動	管外(県内)への移動	管内の移動	計									
大 館	3918	213	20	333	20	35	13	13	2	3	33	26	9	1409	1351	2760	1	9	133	
北秋田	1267	84	4	119		9	5	1	3	9	23	7	2	539	393	932		3	12	
能 代	2570	204	7	247		6	2	21	18	5	52	15	20	706	1142	1848	1	6	24	
動物愛護 センター	2981	151	4	266	63	19	4	47	21	23	112	7	2	1645	535	2180	2	4	13	
由利本荘	3692	249	6	348	2	32	11	25	14	42	124	41	28	1600	1296	2896	3	3	20	
大 仙	4586	285	1	418	1	30	11	26	17	7	89	2	7	1693	1873	3566	3			
横 手	2608	163	2	221	2	10	8	7	15	11	51	28	24	979	1028	2007	1	1	2	
湯 沢	1385	102	2	176	12	11	4	11	6	3	35	4	1	884	401	1285	1			
合 計	23007	1451	46	2128	100	152	58	151	96	103	519	130	93	9455	8019	17474	12	26	204	
前年度	23635	1495	34	2494		108	66	151	98	102	525	139	102	10209	8769	18978	3	21	81	
秋田市 (参考)	12015	935	14	846		147	232			219	598			4103	5330	9433	4	10	9	

第63表 犬による咬傷事故状況

令和4年度

咬傷事故の発生場所	咬傷事故の発生状況		咬傷事故の発生時間帯		咬傷事故発生時における犬の状況		咬傷事故発生時における被害者の状況		咬傷事故後の犬の状況		咬傷事故の発生場所																												
	発生件数	発生頭数	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	18時以降	犬舎等に保留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逃走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の周辺	公共の場所	その他														
	登録	未登録	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計													
飼主	17	19	17	2																																			
飼主不明	1	1	1																																				
(放浪犬)																																							
計	18	20	18	2																																			
前年度	25	25	25	3		1						10	11	14	11	9	4	3	7	2	2	4	14	1	4		4	3	7	1	10	1	1	23			6	11	8
(参考)	9	9	9	1								4	4	4	5	1	3	4	1	1	3	3													4	5			

※ 「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第64表 犬猫の苦情届出・相談状況(総括)

			令和4年度			令和3年度		
			合計	県	市	合計	県	市
犬	苦情・被害	放し飼い	86	69	17	147	128	19
		鳴き声	22	12	10	40	16	24
		脱糞	34	16	18	39	15	24
		その他	24	21	3	29	23	6
		苦情計	166	118	48	255	182	73
		咬傷被害	24	16	8	27	25	2
		家畜、農地庭等の被害	1	1	0	5	4	1
		その他	4	4	0	2	2	0
		被害計	29	21	8	34	31	3
	相談	紛失・保護	152	131	21	155	135	20
		引取	60	47	13	90	70	20
		譲渡	149	141	8	234	231	3
		飼い方	38	36	2	32	30	2
		その他	130	114	16	146	123	23
相談計		529	469	60	657	589	68	
猫		苦情・被害	家畜、農地庭等の被害	36	31	5	33	32
	鳴き声		19	12	7	15	11	4
	脱糞		155	85	70	184	80	104
	餌やり		58	58				
	子猫の出産		34	34				
	多頭飼育		16	16				
	その他		79	64	15	89	81	8
	苦情計		397	300	97	321	204	117
	相談	紛失・保護	307	198	109	249	173	76
		引取	330	302	28	378	345	33
		譲渡	458	447	11	495	478	17
		飼い方	53	53	0	36	29	7
		飼い主不明猫収容	355	349	6	579	407	172
		餌やり	31	31				
		多頭飼育	10	10				
その他		549	307	242	378	295	83	
相談計		2,093	1,697	396	2,115	1,727	388	

※ 斜線部は集計をとっておらず、実績がわからないもの。

第65表 犬に関する苦情の届出状況

令和4年度

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害					咬傷加害犬(頭数)									
			小計	野犬・放し飼い等	係留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞・排尿	悪臭	脱毛	その他	小計	咬傷を受けた者		家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他	咬傷件数	加害犬実頭数	内 訳						
														飼主・家族	それ以外						登 録		けい留		飼主判明	野犬放浪犬	
																					あり	なし	あり	なし			
大館	35	36	21	16		5	8	7			1	7	5			2	5	5	5	5	5	1	4				
北秋田	8	8	7	6	1							1	1				1	1	1	1	1	1					
能代	18	18	17	16	1							1		1													
動物愛護センター	18	19	16	6	1	9	1	1				2	2				2	2	2	2	2	1	1				
由利本荘	17	19	10	8	1	1	5	3			2	4	4				4	6	6	6	6	3	3				
大仙	19	21	15	11	1	1	2					6	4	1	1		4	4	4	3	1	1	3				
横手湯沢	8	10	9	2		7		1	1								1	1	1	1	1	1					
合 計	127	139	99	69	1	12	17	19	16			3	21	16	2	1	2	18	20	20	19	1	9	11			
前年度	194	213	162	128	2	16	16	20	15	2		3	31	25		2	2	2	24	25	23	22	1	6	17	1	1
秋田市	65	56	29	17	1	10	1	19	18	1		8	8				9	9	9	9	9	5	4				

第66表 犬に関する相談受理状況

令和4年度

保健所等	相談受理件数	計	引取り申請等	(犬引取り申請等のうち 飼養継続・飼養継続)	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	死亡犬	その他
大館	36	36	11	(6)		1	3	12	5		4
北秋田	49	50	1		5	4	5	12	3	1	19
能代	25	27	5		2	2	1	9	8		
動物愛護センター	231	231	20	(6)	16	24	124	16	3	3	25
由利本荘	31	31	3	(2)	4	1	2	9	6	2	4
大仙	60	60	5	(2)	12	2	5	20	8	3	5
横手	24	24			2	2	1	9	5	1	4
湯沢	10	10	2					3	3		2
合計	466	469	47	(16)	41	36	141	90	41	10	63
前年度	572	589	70	(36)	35	30	231	85	50	8	80
秋田市(参考)	60	60	13	8	10	2	8	12	9		6

第67表 猫苦情等届出状況

令和4年度

保健所等	計	引取り・収容							苦 情							飼い方相談等									
		小計	引取り相談	引取り拒否、飼養継続等を指導した件数(再掲)	飼い主不明猫収容	引取り拒否、指導等をした件数(再掲)	負傷・死亡猫収容	その他	小計	鳴き声	糞尿・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	餌やり	子猫の出生	多頭飼育	その他	小計	飼い方	紛失・保護	忌避・防除	譲渡	餌やり	多頭飼育	その他
大 館	81	26	8	3	10	5	3	5	29	0	19	0	4	2	1	1	2	26	0	22	1	1	0	0	2
北秋田	161	105	48	0	48	17	5	4	21	0	7	0	6	7	0	0	1	35	1	13	2	5	1	0	13
能 代	77	21	8	0	0	0	6	7	22	4	9	0	2	5	2	0	0	34	4	21	0	1	5	3	0
動物愛護センター	974	307	105	36	159	24	40	3	50	0	6	3	1	19	4	8	9	617	36	49	4	427	11	5	85
由利本荘	75	45	15	6	17	15	4	9	10	0	4	0	1	3	0	0	2	20	0	12	0	3	3	0	2
大 仙	352	155	79	5	59	4	4	13	98	4	18	1	4	12	20	5	34	99	7	39	3	5	8	1	36
横 手	201	99	23	4	43	20	21	12	59	4	18	0	8	10	4	2	13	43	4	21	6	5	0	0	7
湯 沢	76	35	16	1	13	2	5	1	11	0	4	0	1	0	3	0	3	30	1	21	1	0	3	1	3
合 計	1,997	793	302	55	349	87	88	54	300	12	85	4	27	58	34	16	64	904	53	198	17	447	31	10	148
前年度	1,931	882	345	(80)	407	(51)	97	33	204	11	80	1	31	/	/	/	81	845	29	173	21	478	/	/	144
秋田市(参考)	493	221	28	22	6	145	48	0	97	7	70	0	5	/	/	/	15	175	0	109	36	11	/	/	19

※斜線部は集計をとっておらず、実績がわからないもの。

第68表 犬猫の引取り・処分の実施状況(総括)

			令和4年度			令和3年度		
			合計	県	市	合計	県	市
犬	收容事由	捕獲・拾得	89	79	10	115	101	14
		引取り・91日以上	17	14	3	77	72	5
		引取り・90日以内	0	0	0	5	5	0
		抑留頭数計	106	93	13	197	178	19
	処分等の内容	返還	30	24	6	31	23	8
		譲渡	62	55	7	77	70	7
		譲渡不適切処分*1	14	14	0	13	13	0
			0	0	0	(2)	(2)	0
		殺処分*2	17	17	0	10	10	0
			0	0	0	(1)	(1)	0
		引取後死亡	6	5	1	1	1	0
			(5)	(5)	0	0	0	0
	その他	5	5	0	2	2	0	
	処分頭数計	134	120	14	134	119	15	
猫	收容事由	拾得・91日以上	28	21	7	77	52	25
		拾得・90日以内	249	179	70	383	268	115
		負傷	87	59	28	95	52	43
		引取り・91日以上	381	345	36	359	342	17
		引取り・90日以内	138	138	0	161	156	5
		抑留頭数計	883	742	141	1075	870	205
		処分等の内容	返還	2	1	1	4	4
	譲渡		413	346	67	544	408	136
	譲渡不適切処分*1		248	235	13	355	344	11
			(81)	(78)	(3)	(108)	(105)	(3)
	殺処分*2		139	122	17	52	33	19
			(47)	(40)	(7)	(12)	(12)	0
	引取後死亡		72	38	34	72	42	30
			(49)	(28)	(21)	(46)	(28)	(18)
その他	11	11	0	8	8	0		
処分頭数計	885	753	132	1035	839	196		

*1 *1 治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等譲渡することが適切でないもの

*2 *2 譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難なもの

※ ※ ()内は90日以内の頭数の内数

第69表 犬の引取り事務等

令和4年度

保健所等	抑留状況						処分状況						行政措置等						薬殺				
	捕獲頭数	負傷犬 (捕獲頭数の内数)	動愛法35条第3項の拾得	引き取り申請状況		合計(頭数)	飼い主返還	負傷犬 (飼い主返還の内数)	動物愛護センターへの移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	指示書	口頭注意	実施地区	頭数	
				申請件数	頭数																		
					生後91日以上																		生後91日未満
大館	10			5	5	15	9		11				20		1				6	4			
北秋田	4			1	1	5	3		2				5			1			4	1			
能代	27		8	4	4	39	6		37				43	2	1								
動物愛護センター	10	(2)	12	1	1	23	4			36	55	5	100		1	6	1		2	4			
由利本荘	1		2	1	1	4	1		3				4		5	5			5	2			
大仙	2			1	1	3			3				3			2			5	4			
横手	3					3	1		2				3		1				2				
湯沢				1	1	1			1				1						1	2			
合計	57	(2)	22	14	14	93	24		59	36	55	5	203		10	15	1		25	17			
前年度	60	(2)	41	18	72	5	178	23		85	24	70	2	203		26	23	2		32	48		
(参考) 秋田市	10			3	3	13	6		1		7		14			15							

*秋田市は、動物愛護センターへ処分委託。
R3→R4へ69頭繰り越し(動物愛護センター65頭、能代保健所4頭)
R4→R5へ47頭繰り越し(動物愛護センター47頭)

第70表 猫の引取り事務等

令和4年度

保健所等		北秋田	動物愛護センター	大仙	合計	前年度	秋田市	
猫引取り申請	申請件数		31	46	135	212	365	10
	内訳	生後91日以上の猫の匹数	71	156	118	345	342	36
		生後90日以内の猫の匹数	30	45	63	138	156	
		匹数計	101	201	181	483	498	36
拾得等による収容	収容・措置依頼件数		27	112	35	174	256	65
	内訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数	7	9	5	21	52	7
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数	40	70	69	179	268	70
		負傷猫の匹数(年齢問わず)		59		59	52	28
		匹数計	47	138	74	259	372	105
移送状況	動物愛護センターへの移送		147		244	391	536	
処分状況	内訳	返還	1			1	4	1
		譲渡		346		346	408	67
		譲渡不適切処分		235		235	344	13
		殺処分		122		122	33	17
		引取後死亡		38		38	42	34
		その他			11	11	8	
		匹数計	1	741	11	753	839	133

* R3→R4へ48匹繰り越し(動物愛護センター48匹)

* R4→R5へ37匹繰り越し(動物愛護センター37匹)

猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第71表 第一種動物取扱業施設数

令和4年度

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第一種動物取扱業事業所数		367	34	64	41	55
登録業種内訳 (重複有り)	販売	188	17	32	23	20
	販売のうち犬猫等販売業	155	16	27	19	19
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	122	13	26	7	17
	保管	216	17	40	25	14
	貸出し	42	2	8	4	5
	訓練	31	2	3	5	3
	展示	79	5	8	17	27
	競りあわせん業					
	譲受飼養	1		1		
	内訳計	557	43	92	74	69
前年度		583	69	125	93	77

第72表 第二種動物取扱業施設数

令和4年度

		期末総数	新規届出	事項変更	廃止
第二種動物取扱業事業所数		5			
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡し	4			
	保管	1			
	貸出し				
	訓練	1			
	展示	2			
内訳計	8				
前年度		8			

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成25年9月1日施行)に基づく件数を計上

第73表 特定動物の飼養許可等の状況

令和4年度

施設数	事業所数	許可		事項変更	廃止	不許可	立入施設数	立入件数	指導	措置命令	許可取消	告発
		新規	変更									
44	8	5	1	2	2		40	88				

第74表 動物取扱業者の立入指導状況

令和4年度

		立入施設数	立入件数	指導	勧告	措置命令	停止命令	登録取消	告発
第一種動物取扱業		130	149	51					
登録業種内訳（重複有り）	販売	82	97	33					
	販売のうち犬猫等販売業	71	85	31					
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	61	72	20					
	保管	57	61	22					
	貸出し	16	18	2					
	訓練	8	9	2					
	展示	37	45	11					
	競りあわせ業								
	譲受飼養								
内訳計		200	230	70					
第二種動物取扱業		3	3						
届出業種内訳（重複有り）	譲渡し	3	3						
	保管	1	1						
	貸出し								
	訓練	1	1						
	展示	1	1						
内訳計		6	6						

水 道

事務事業実施方針（水道）

1 水道施設の整備

市町村が実施する水道施設整備事業の円滑な運営及び適正な実施を図るため、国庫補助事業の活用等、市町村への指導監督を行う。

2 水道施設の維持管理の強化

- 1) 水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。
- 2) 水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査を実施する。
- 3) 飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

3 水道整備計画の推進

県では令和2年度末に秋田県水道ビジョンを改訂し、市町村においても「水道事業ビジョン」を県内全25市町村で策定済。策定済の各市町村では、ビジョンに掲げた施策（経営基盤の強化や老朽化対策の実施など）の実現に向け、国庫補助事業等を計画的に策定している。

さらに、令和4年度末に秋田県水道広域化推進プランを策定し、現状分析・将来推計や広域連携シミュレーションなどを通じ、市町村の区域を超えた多様な広域連携を推進している。

また、県内各市町村の水道事業における水道供給の枠組みの再構築・広域化を指導する。

（参考）

水道施設整備国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金の活用状況（令和4年度）

a) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

水道がまだ布設されていない地域への整備や簡易水道事業の統合等に対する補助

- ・水道未普及地域解消事業 0市 0事業

b) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

水道事業の用に供するダム等の水道水源開発や、水道原水水質改善のため高度な処理を行う浄水施設整備に対する補助

- ・水道水源開発等施設整備費 2市町 2事業
- ・高度浄水施設等整備費 1市 1事業

c) 生活基盤施設耐震化等交付金事業

水道施設の耐震化や老朽化対策、広域連携に関する経費に対する補助

- ・飛地地区 1市 2事業
- ・給水区域内無水源 1市 1事業
- ・区域拡張 1市 2事業
- ・統合簡易水道 1村 1事業
- ・水道施設再編推進事業 2市 2事業
- ・重要給水施設配水管 2市 2事業
- ・老朽管更新事業 3市 4事業
- ・水道管路緊急改善事業 4市町 4事業

第75表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

各年度とも3月31日現在

種類／年度	行政区域内総人口	上水道		簡易水道		専用水道		小計		普及率(%)		小規模水道		合計	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
5	1,211,202	34	740,129	516	271,286	17	4,825	567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
6	1,210,331	35	749,602	506	266,420	17	5,028	558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
7	1,207,232	35	751,937	506	268,156	17	3,541	558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
8	1,203,873	35	755,366	503	266,844	20	3,540	558	1,025,750	85.2	96	301	17,107	859	1,042,857
9	1,199,500	35	761,372	496	266,307	20	3,537	551	1,031,216	86	96.1	297	16,581	848	1,047,797
10	1,194,696	36	765,057	489	263,885	20	3,697	545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
11	1,189,262	36	772,979	476	262,639	14	3,623	526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
12	1,181,030	36	799,054	402	236,399	9	2,198	447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
13	1,175,452	36	805,394	342	225,078	9	2,117	387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
14	1,167,745	39	816,217	314	205,415	95	5,088	448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
15	1,159,820	39	818,190	293	200,076	97	4,339	429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
16	1,150,438	34	820,455	262	193,608	105	7,766	401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
17	1,136,927	26	814,992	256	193,188	105	7,093	387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
18	1,125,222	24	827,285	242	173,341	102	6,291	368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
19	1,112,188	24	820,194	239	171,310	101	6,559	364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
20	1,099,832	24	832,687	212	149,379	96	6,990	332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
21	1,089,375	22	831,703	202	144,551	93	8,693	317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
22	1,078,901	22	827,617	195	140,560	92	5,243	309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
23	1,066,010	22	820,044	194	137,464	93	5,503	309	963,011	90.3	97.6	110	5,028	419	968,039
24	1,053,012	23	818,860	182	130,516	93	4,157	298	953,533	90.6	97.7	109	4,846	407	958,379
25	1,041,789	23	811,885	182	129,439	92	3,892	297	945,216	90.7	97.7	106	4,725	403	949,941
26	1,026,835	23	803,174	178	126,841	93	3,839	294	933,854	90.9	97.8	105	4,552	399	938,406
27	1,013,528	23	797,264	176	124,560	95	3,864	293	925,688	91.3	97.9	100	4,323	394	930,011
28	999,203	22	832,580	122	74,858	95	3,624	293	911,062	91.2	97.9	95	4,171	334	915,233
29	984,474	22	824,985	109	71,253	93	3,512	224	899,750	91.4	98	94	4,104	318	903,854
30	970,154	22	816,227	105	69,478	90	3,447	217	889,152	91.7	98	95	4,176	312	893,328
R元	956,004	22	805,353	105	68,187	92	3,295	219	876,835	91.7	98.1	89	3,900	308	880,735
R2	942,190	22	795,608	105	66,126	88	3,251	215	864,985	91.8	98.1	89	3,770	304	868,755
R3	934,919	22	794,253	104	62,169	87	3,037	213	859,459	91.9	98.2	87	3,524	300	862,983

第76表 簡易専用水道施設数(保健所・中核市・権限移譲市町村)

保健所・市町村 施設	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計	前年度合計
	10m ³ 超～20				1					1	213	18	42	2	16	5	27	1	3	5	17	10	6	2			35	12	32	13	5	37	19	8		529
20m ³ 超				4					4	304	15	40	3	10		34			6	19	10	3			5	37	14	26	17	2	45	21	6	2	623	619
計	0	0	0	5	0	0	0	0	5	517	33	82	5	26	5	61	1	3	11	36	20	9	2	0	5	72	26	58	30	7	82	40	14	2	1152	1146

第77表 水道施設別監視指導件数(保健所・中核市・権限移譲市町村)

(令和4年度)

保健所・市町村 施設	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計	前年度合計	
	上水道								1	1																											1
簡易水道	9	4	6			9		10	38																											38	36
小規模水道	12		22		2				36	2																			14					6	58	57	
専用水道									0	13																					7	4			24	23	
簡易専用水道									0	6															5						6	40	14		71	47	
計	21	4	28	0	2	9	0	11	75	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	14	0	0	13	44	20	0	192	167	

第78表 水道整備国庫補助金年度別推移

(単位:千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4
【簡易水道等施設整備費国庫補助金】													
事業数	25件	26件	27件	29件	27件	14件	8件	12件	4件	0件	0件	0件	0件
(市町村数)	15	14	14	17	15	7	4	8	4	0	0	0	0
補助金額	908,909	985,246	677,826	1,461,477	1,266,535	229,522	357,245	452,830	189,703	0	0	0	0
【水道水源開発等施設整備費国庫補助金】													
事業数	17件	14件	14件	11件	2件	2件	0件	2件	2件	3件	5件	3件	3件
(市町村数)	9	6	6	6	2	2	0	2	2	3	4	3	3
補助金額	669,573	835,369	461,894	416,024	3,380	9,329	0	10,669	10,773	31,349	90,889	73,240	135,179
【生活基盤施設耐震化等交付金】													
事業数					20件	32件	0件	12件	13件	17件	17件	17件	18件
(市町村数)					13	15	0	6	7	12	11	11	10
補助金額					537,323	1,674,816	0	352,349	555,729	704,347	907,696	567,339	723,283
【合 計】													
事業数	42件	40件	41件	40件	49件	48件	8件	26件	19件	20件	22件	20件	21件
(市町村数)	24	15	17	20	20	19	4	13	12	12	13	12	12
補助金額	1,578,482	1,820,615	1,139,720	1,877,501	1,807,238	1,913,667	357,245	815,848	756,205	735,696	998,585	640,579	858,462
													1,173,093

(単位:千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4
【水道施設災害復旧事業費国庫補助金】													
事業数			2件	2件	0件	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件
(市町村数)			2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
補助金額			3,284	27,956	0	0	0	16,619	5,794	0	0	0	0

(注)

・数値は補助(交付)実績額。

・平成23年度までの市町村数は補助金別毎の延市町村数であるが、平成24年度から実市町村数としている。

※国の財政難により、平成29年度までは要望に対し内示割れとなっており、平成27年度は約7割、平成28年度は補助金が約5割、

交付金が約6.5割、平成29年度は交付金が約7.5割の内示となっていたが、平成30～31年度は10割内示となっている。

令和2年度からは当初については10割、本省繰越分については10割超え内示となっている。

※平成28年度補助金、交付金の前年度からの大きな増減は、補助金メニューの一部が交付金へ移行したことによる。

※平成29年度の前年度からの大きな減額は、簡易水道統合関連の補助採択事業がほぼ完了したことによる。

※平成27～30年度の水道水源開発等施設整備費は、ダム負担金(成瀬ダム)支払いのみ。令和2年度よりダム負担金(鳥海ダム)支払いが追加されている。

平成31～令和2年度に高度浄水施設整備(美郷町)実施。令和2年度より高度浄水施設整備(由利本荘市)1件が追加されている。

令和4年度より水道施設再編推進事業(潟上市、横手市)2件が追加されている。